### 魏 源 # 思 想

性をのべる。まず科挙制を改革して、詩文のみに長じ実務にうとい官僚にかわって、才識があって実務に明るい官僚を任命するこ くの改革案を明らかにした公羊学者・魏源について考察する。魏源は公羊学のとく「微言大義」の理論を根拠として、変法の必要 - 国近代史は阿片戦争の敗北をもって始まるが、この時期に生存し、中国の内政・外交にわたる危機を世人に訴えて、 次に経済政策においては、長年にわたって中国財政を困難にしてきた塩政・漕運・河工・水利の改革を行う。また 谷 敏 夫

阿片の密輸に伴う銀流出という現象に対しては、阿片厳禁と銀山の開発により銀貨の安定をはかろうとする。その経済政策の目的

は、「実利実功」ということである。対外政策においては、外国の兵器・養兵の長所は率直に認めて、それを取り入れ欧米列強と対

の思想は、中国にあっては洋務・変法論へと継承され、また幕末の日本にも影響を与えている。 史林 五四巻六号 一九七一年一一月

抗できるだけの軍事力を養う。貿易においては、従来の中華独断貿易でなくて、合理的な貿易関係の樹立が模索される。この魏源

とを提案する。

### は Ľ め に

のみを重んじ、 の中国官人は、それほど重要な大事と考えず、 た世界史的大事であった。 阿片戦争の敗北は、 事態を弥縫することのみに苦慮していた。 旧体制中国を崩壊に導く契機となっ しかるにこの敗戦の意味を当時 自己の体面

中国を強制的に国際資本主義の経済圏に引き入れようとし

のもつ欠陥を改革してこの危機を回避し、

いかず、種々の抵抗が存在したが、 但し、 な士大夫の中には、 難事業であった。この敗戦を率直に受けとめた一部開明的 は裂しく、 た英国は、この勝利を契機にその侵略の布石をしき始めた。 英国の思惑通りスムースに中国を市場化するわけに これとの角逐が植民地主義者にとっては、 この人民のエネルギーを結集し、 中でも中国人民の抵抗 体制

富国強兵の中国

る試論である。
者の一人であった公羊派儒者・魏源の思想を解明せんとすを建設せんとする先覚者が登場してくる。本論はその先覚

## 第一章 魏源の経世思想の構造

により、 世 のは、 代の流 網羅している点を明らかにし、 に法るという荀子的発想、 従って魏源の思想も今文学(公羊学)に依拠しつつも、 明らかにし、 史家によってなされた。 二次大戦後、 びると共に、 たとする梁啓超の説を妥当と認めつつも、 っ 斉思和氏によれば、 ) 観点に立って当時の凡ての思想 (例えば、 源 必ずしも今文学者のみでなかった点に注目している。 れの中 の思想研究は、 培育されていったものとしている。 その実用的な観点から重視されていたが、 魏源の思想を今一度検討して、 本論における魏源思想研究の出発点としょう。 に位置づけようとする試みが、 晩清の学術が、 従来洋務・変法論が時代の脚光を浴 ここに数名の代表的学者の見解を 更には塞外地理学の研究等) それらが彼の生存した環境 襲・魏により開かれ 経世思想その その思想を時 斉思和氏は魏 日中両国 変法は後王 ·
の な 経 \* 簱 歷

面とがあると考える。即ち魏源は不変なものを本質とし、馮友蘭氏によれば、彼の思想には哲学的な面と実用的な源の思想をその経世策の分析に視点をすえ論じている。

蘭氏は、 のとなり、 実にそくした変動的な把握の仕方を高く評価した。 の関係をいかに見るかという問題提起になっている。 源の思想研究の場合に、 て「実」、「変」、「動」を説明するので、これも浮浅的なも 動しないもの―に観点をおいて考える。 論ずる時には、 実に変動するものに―に注意するが、哲学上の根本問題を や実際の政治問題を論ずる時には、「実」、「変」、「動」、一 変的なものを現象とする二元論の立場に立つ。そこで歴史 虚静」 は、 魏源の思想を唯心論ときめつけながらも、 徹底しないものになるという。 唯心論の本質をなすもので、 「無」、「真常」、「虚静」、一常に固定して変 その本質的なものと現象的なも この「無」、「真常」、 この見解 この概念に基 彼の現 は、 馮 魏 友 ō

ある実際的態度を重視し、学問は国を救い民を救うために求め、実功をもって実事に従うことを強調し、社会に連りの想の継承と考える。すなわち、魏源は実事をもって実功を次に李沢厚氏によれば、魏源の思想を明末清初の経世思

めようとしている点をとりあげている。

済民の思想のあり方を、政治思想の面から追求したもので時代を社会の変革期と考え、その変革期にあらわれる経世と考えることができるという。李沢厚氏の見解は、魏源のとり、空談をするのではなく実学を論ずることが大切であ

やるものであるという。

だから人達は書斎を出て実社会に

ある。

次に湯志鈞氏によれば、

魏源は今文学の「微言大義」を

借りて変法改制を主張したと考える。そしてその背景として、道光時代に西洋勢力の進出が烈しくなり、一方中国政治が腐敗している中にあってこれを打破する道は、公羊学別が腐敗している中にあってこれを打破する道は、公羊学が、光緒時の康有為・梁啓超の戊戌変法に発展したものでが、光緒時の康有為・梁啓超の戊戌変法に発展したものであるという。湯志鈞氏の見解は、魏源の思想の中心を公羊夢という。湯志鈞氏の見解は、魏源の思想の中心を公羊学における「微言大義」に置き、その中に政治的要素を求学における「微言大義」に置き、その中に政治的要素を求学における「微言大義」に置き、その中に政治的要素を求学における「微言大義」に置き、その中に政治的要素を求

地主階級知識分子の思想であるとする。また彼の思想は、網」、「五常」は不変と考えていた点を指摘し、そこが彼のの存在を強調し、ここから儒学(朱子学)的秩序たる「三り発展する弁証法を具有しているとみるが、一方では「道」り発展する弁証法を具有しているとみるが、一方では「道」り発展する弁証法を具有しているとみるが、一方では「道」の存在を強調し、認識が宇宙の物質性を肯定している場が国民によれば、魏源が宇宙の物質性を肯定している。

が「保富」に連ること、だから国家が経済的剝削をやめ工が「保富」に連ること、だから国家が経済的剝削をやめ工とするが、その場合「実事求是」に基づく歴史主義的態度とするが、その場合「実事求是」に基づく歴史主義的態度によって実践する。ただ、その実践は社会的実践ではなく、によって実践する。ただ、その実践は社会的実践ではなく、によって実践する。ただ、その実践は社会的実践ではなく、によって実践する。ただ、その実践は社会的実践ではなく、によって実践が、「変」の思想も現実の弊害常に現実的視点に立っており、「変」の思想も現実の弊害が「保富」に連ること、だから国家が経済的剝削をやめ工

制を擁護しているので、彼の主張には矛盾がみられること、ないことを認識していたこと、しかし一方では、封建的体商業者の利益を擁護するのでなければ、富国強兵は実現し

特に彼が地主武装を組織して太平天国など人民の起義を鎮

魏源 政治・ 圧した点は、 0 一変」 経済の分野に亙って検討を試みたこと、 その限界であるという。 の思想の分析に重点が置かれ、 楊栄国氏の研究では、 それを哲学 特に魏源が

視していた点の指摘など注目に値する。 主観的な机上論者ではなく、 呉沢氏の見解は、 すべての面に亙って実践を重

魏源の思想には社会改革と変易思想が

源は、 ŋ 仏教思想に通ずるものである。 中古・末世と進んできて、 また、 と規定する。 悩を却け浄心して仏になることが、 してこの太古淳朴の世に復する思想は、 老子の「無我」、「得一」の研究にみた。 を支えるものは、常に不変の道なるものであり、道の本質を あると規定し、 人間の主観的な心の中に求める。 「復心」を追究することにより、 太古淳朴の世の姿である。このように呉沢氏は、 **董仲舒のいう天の道でもある。** 歴史の進化を認めるが、 そしてこの道は老子のいう太古道でもあり、 その内容を追求した。そしてこれらの思想 また太古に戻る循環となる。 というのは参禅念仏し、 根底には不変なる道がある 歴史変易の原因と動力を 一方公羊三世説に立つ魏 人間 そこで歴史は太古 また老子の「無欲」、 晩年魏源の求めた の求めるものであ 魏源 煩 7

> の思想を詳細に分析した結果、 その変革思想が儒仏道の限

界を越えられなかった点を指摘した。

日本においても魏源の思想研究はかなりあるが、

ここで

の見解を明らかにしておこう。

は清末政治思想研究で知られる小野川秀美・野村浩一両氏

源が、 味をもつものであると魏源の進歩性を強調されてい わち人を得て法外の弊を去る。 更に人心を正し人材をあげるために名実を綜核する。 それを採り入れようとした態度を高く評価していられる。 なしたのが魏源の思想であるとされている。 の三段階に分けて説明されているが、 小野川氏は清末の政治思想を、 西洋の機器 ・技術の秀れていることを素直に認め、 この思想は殆ど変法的な意 洋務論・変法論 その洋務論 そして特に魏 の発端 革命論 すな

治的リアリズムという思考方法であるとのべ、 世致用の学としての儒教と、 ら詳言するを要しないとのべている。 に先行する前代の儒教諸学派からいかに程遠いかは、 野村氏は魏源の思想を根底において規定するものは、 かつそれを可能ならしめる政 これがそ 今さ 経

以上いずれの見解も魏源の思想をとく上に大切な問題を

そ

'n

提起している。 私はこれらを参考にして、 更に彼の思想を

し、

問題は清朝が動揺し始めた頃になって、

この

説が

探究してみようと思う。

談する宋学にあきたらず、 を墨守し、 音声・名物 最初は当時の士大夫と同様に漢学・宋学を志したが、 れを彼の経世思想の理論的根拠とした。もちろん彼とても、 先述したごとく魏源は、公羊学の変革理論に注目し、 それを先王の道と称する漢学や、 器服・象数のみに汲々として、 それから去った。 身心性命を空 ひたすら祖法 彼からみれば 訓詁 そ

りえたことであろう。

魏源はこの師の説を受けついだが

の門人劉逢禄により、 無用の学問であった。 に都合のよいものとみえた。 の思想は、 動揺する国家・社会を再建する上に、 それに対して、公羊学のとく「微言 常州学派を形成しつつあったが、 当時、公羊学は荘存與や、 ے 7 誠

漢学や宋学は現実の政治課題に対処するには、あまりにも

劉逢禄であり、 を明らかにすべきだと考えた。 追求されていた。 彼は何休の三科九旨説をもって孔子の微 その先駆者は魏源・襲自珍の師であった 何休の三科九旨説は、 漢王 言

こでは経典の考証学的研究より進んで、

経の根本的把握

か

朝成立の基盤を理論づけたものとして評価されると共に、

.が循環史観であるという見解が提示されている。

しか

一微言大義」を明らかにすることにあると考えた。

年の計を模索せんとした士大夫の思想的基盤と、 の微言であるということを再認識することにより、 脚光をあびるようになったことであり、 三科九旨説が孔子 容易にな 国家百

のうち胡母生の条例によるのみで、よりすぐれた董仲 繁露』を高く評価した。 彼の場合は何休より溯って、 すなわち彼は、 前漢の儒者・董仲舒の『春秋 何休は前漢経学者 0)

繁露』にこそ、公羊の三科九旨が見事にあらわれていると のべた。彼はまた、賈誼と董仲舒は、 前漢における王佐

公羊説を積極的に取り入れてないとのべ、董仲舒の『春秋

漢学者が尊崇している後漢の馬融や鄭玄は、 体と用をなす人物として、 顔淵 ・伊尹に準ずるものとのべ、 無用の学をし

く評価するのは、今文学者である彼にとって董仲舒は、 た張本人であるとして斥けた。彼がこのように董仲舒を高 孔

子に尤も近い時代にあって、経の根本精神を追求した第 の経学を研究する目的は、 人者であったと、考えていたからである。 経術・故事・文章を一つにする 事実彼は、 前漢

かくし (831)

排して三家詩説をあげ、 て彼は、詩古微・書古微をあらわし、 前漢経師の説をもってした。 書においては漢学者の尊崇する馬 詩においては毛伝を

鄭等の説を排して、

現代的意義は、

何であったか。

「微言大義」では、

経の全

共に、

変革理論のよりどころとしての「変」について考察

それでは、

彼がひたすら追求せんとした「微言大義」の

体的構成や、 異っているとする。この道を説明するに当って、彼は老子 この道は、 なものとして、ただ一つの道なる概念を規定した。そして 解釈が生れてくる。 する実践的な政治感覚をもちえた。 絶対的な人間の生き方を、 る尚古思想が、 道の完全に実現された至徳の世である古へ復帰しようとす 道は、相対的というより、 の太古道・董仲舒の天の道の理念を応用した。彼にとって わ 的な復帰の思想が、 5 そこに主体的に自己を投入して、 道の永遠不滅を凝視する一方、 不変なものであり、変じてやまない所の勢と、 綜合的意味の理解が可能なので、経の自由な その概念の依拠するものであった。ここに、 そこで彼は、 明確な思考として意識されえた。 絶対的な概念であった。そして、 実現しようとする主体的・実践 まず全体的なもの綜合的 この道と治は相互に関 現実を変革しようと 変化する現実に注目 すな

> 道を後世の人々に示したものとして把握された。 聖人憂患の害であり、 だから治をおいて経はないのである。 その事を文章にして後世の人に示したものが、経である。 道の資が食貨であり、 う。 ように、経学の大前提となる精神を、 連しており、これを追求するのが、 すなわち、 道の器が礼楽であり、 後世の乱れた世を患うる聖人が、 道が諸事にあらわれると治であり、 学問 まず明らかにすると かくして、六経は皆 道の断が兵刑であり の目的であるとい 彼はこの

ちがっている。 ® 界は、たえず変化する世界であるとし、その変化の様相は 道が根源的な本体とすれば、それが現実にあらわれる現象 する。ここで彼はこの世を一大変局と規定し、恒久不変な 以て今を繩するのは、 を律することは、 ようにすべてが変化してきているので、 さまざまであり、 として客観的に把握し、それから変化発展して現代という ここで彼は、 古を誣うることになり、 史書がそれを記載しているという。 今を誣うることになり、 過去を歴史的個性のある時代 今を執りて以て古 逆に古を勢りて いずれもま この

個性のある時代になったという認識が、

必要なことを強調

38

歩する面を認めつつも、

|を理想化し、

陰一陽の消長の理に左右され、

結局は循

説にみられるごとき調和論におちつき、

界を本質的なものとして設定した論理のため、

現象界を鋭く認識しながら、一方では、

この世の中を一大変局と規定し、

対立を生じつつ変転する

永久不変の道の世

全体の流れとしては、

太古淳朴の

している。

さて歴史事象を変化するものと把握した彼が依拠した歴

である。 る その際聖人たるものは、乱を治めて正に反すようにすべき して彼の歴史観では、 る人間として救世の意義をとく。一陰一陽・一治一乱は天の 思想をとりいれ、まず黄帝・堯舜代を太古とし、 の公羊学者のもっとも尊重する思想の一つであった。 三世」説の根拠になったものであり、 の道であり、 実現する。これを一気運とし、更に漢代から元代にかけて で太古淳朴の世に返ろうとする気運が生じ、漢代に至って 古とし、 一気運、 尚この「撥乱反正」という春秋の語句は、 それに立ち向う救世の主たる聖人の存在を重視し 明代から彼の時代までを一気運とし、 春秋・戦国より秦に至る時期を末世とした。ここ 公羊の三科九旨説であった。 ここに彼は、 現象界はたえず変化するのがなりゆきだから、 歴史事象が過去―現在―未来へと進 永久不変の天道観念を前提としつ 変革を主張する清末 彼はこの説に老子の 何休の 末世に生き 三代を中 かく 一張

> 更には中国と四夷の関係にあてはめている。 れば、 はこの主輔説の論理を、君臣・父子・夫妻・天地・日月・ 必ず争いがおこる。 では容れられない。 かという問題を追求した。両高では重ねられないし、 象界に存在する相対立するものが、 じたので、発展史観にまで高められなかった。 握する鋭い観察力を有しているが、これを陰陽の原理で論 も気運であるという。ここでは、 の地なり。 洛陽・晉陽・ 人の聚る所は仁気積す。人の去る所は陰気積す。 環史観の枠を出るものではなかった。 って繁栄していた土地も、 統一が保てることになり、 地気は人気に随いて遷徒するなり」とのべ、 鳳陽は、今日寥落の区なるも、昔日雲龍風虎 そこで一方が主となり、 もしむりに重ねたり容れたりすると、 人口の移動で寥落したが、これ そこに秩序が生ずる。 情勢の変化を客観的に いかにして調和を保つ 「人は天地の仁なり。 かくして彼は 他方が輔とな 彼はまた現 両大 把

結局は主

輔

弁証法的思考は生

去せられ、人事が公になってきたという。 世族の弊があり、 ば の人材が選びにくい欠陥があるが、 理由は、 なり大胆な発想がある点に注目しなければならない。 の中で思考しながら、 への制等においては、 儒教思想において理想とされる三代を批判し、寧ろ用 三代の用人、 人事が私的な関係に左右され易く、 更にはそれを継承した封建の世には、 後世の方が優っているとする。 個々の歴史事象の分析を通して、 後世、 段々その弊が除 草野 その 例え か

れなかった。

ただ彼が、このような循環史観と調和論の枠

に窒便なる所の者は、変ずれば則ち復す可からず。」とのべ、こと愈尽し、民に便なること愈甚し。……郷挙里選変じて帰役、門望変じて府兵、府兵変じて號騎・営伍、……天下の門望、門望変じて寿試、丁庸変じて號騎・営伍、……天下の門望、門望変じて寿試、丁庸変じて號騎・営伍、……天下の

まで、

情勢に応じて変化してきたもので、

これを再びもと

税制・用人・役制

兵制等凡ゆる制度は、古から今に至る

里城を築き、

隋帝竟に千里漕を通ず。

功は万世にありて

に戻すことはできないという。また一君見ずや始皇竟に万

状認識 如く、 展した点に注目したい。魏源の史観においても、前述した げられたが、筆者も清朝史学が、章学誠の史論を基礎に発 究がある。ここで島田氏が、 危機に対処する「政策=治」のもつ意義を強調した点が、 て、 源の場合、この経世が国家危機という政治情勢に影響され 欠くことのできないのは、「今」の見地である」等々をあ 点に求められる」「真の史学が経世をめざすという以上、 の性格は、まず、義と事との合一、 強烈な「国家意識」 「道は即ち事」という観点で貫かれ、その上鋭い現 (今)から彼の経世観が出発している。 が墳出していること、そしてその 「章学識のめざした真の史学 義 (道 -経世という しかるに魏

にする方策を求め、

それを実践することにあった。

一古よ

くすには、

起し、

奸民と悪吏が結託して利益を貪っている腐敗した社

魏源経世思想考 (大谷) って、 財政 研 それを可能にする政治のあり方こそ問題であり、 その序文で一官に不材無ければ国槙富み、 だとのべたが、 ⊗ せんとするものであった。 ば 策 国以来、 0) 古代の聖賢者は、 る儒教理念の枠をはみ出しており、 のため人のためにつくす経世家に他ならないのであり、 治経 究もそこに求められるとする。 「国柄強し」とのべ、 への利害得失等、 の研究、 衰退しつつある現状を認識し、 彼が阿片戦争の 軍政の盛んであった往古の清朝を叙述することによ 明道 道光年間に至るまでの清朝史を、 また泮然三涂なり」とのべ、 更には「治」の目的は、 これは従来三者を一として聖人の道と考え 政事の三者は、 凡ゆる方面から詳述したものであるが 心性を談じ考証を行なう者ではなく、 財政 敗北後、 ここにみられるように、 軍備の充実を図るためには、 完成した『聖武記』は、 はっきりわけて考えるべき すなわち『聖武記』 政治優先の思想でもあ その回 中国人が理想とする まさに国家を富強 境に廃令無け 方略・用兵 [復の道を模索 一史 は、 彼 の 政 世 0 ń 創 ح

彼の特色となっている。

彼は「治経の儒と

明道の儒

政事

儒

は、

ある。 こと、 行き渡らないかといえば、 うになる。 令が行き渡れば、 らないという。 は、 の王道を論ずる書でないという。 て史書であり、 とのべた彼は、 が実利を求めて競争すれば、 かなることが災いしているのか。 治に役立つために作られたものであり、 詩 、王道あらざるの富強あるも、 富強に寄与する策を講ずることを使命としなければな や「易」 それでは積患を除去する道は何 一つは法令が国内に行き渡らないこと、 それでは人々はなぜ競わない の精神により、 ところが現実に国家が富強でない それらは食貨に始まって兵制に終って 「易」、「洪範」を始め古代の経典は、 国は強くなり外国をおそれなくてすむよ それは人心の積患があるからで 国は自ら豊かになり、 富強あらざるの王道なし」 「憤」と「憂」の感情を換 ここから経世家たるも 一つには人々が か。 、のか、 心性を論じ、 それには人々が 法令が 従って人々 え競わな 、のは、 一方法 なぜ 無用 すべ ぉ ķ の

ある。 き事を知らず。」とのべ、後者(鄙夫)について「鄙夫の胸 馮河なく、 **艾して而して之を蓄え、網は淵に臨みて而して之を結び、** 陳ぶる所の者は、 私党を除くの外、 すること、更に俗吏より甚だしきを知らず。元虚の理に託 工なるの士、農桑を以て俗務となし、而して俗学の人を病 を貪る鄙夫であった。 できれば、建全な社会となり、国は富強となるというので 事を以って実功を程り、実功を以って実事を程り、三年を て旧章を守るを為し、 して政治を以て粗才となす。腐儒の無用も亦、異端に同じ 談ずる儒者であり、 も批判の対象としたのは、実事実功を無視して心性のみを 高貴を除くの外、国計・民生の何事なるかを知らず。 従ってこの富強を治政の目的とする彼にとって、尤 その薫陶漸摩なるを被るも、 宴安耽毒を以て元気を培するを為し、 画餅なくさん」ことである。以上のことが実現 盾瑣不急の談、 人材の何物なるかを知らず。これを上に 国計民生の急なるのを知らないで私欲 前者 緘黙固寵を以て明哲を保するを為す。 (儒者) について彼は「騒墨に 紛飾潤色の事に非ざるは 亦、痿痺不仁に潜化し 養癰貽患を以

を第一義とするものであることがわかった。

である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、必ずしも一夫も一時に利さず。或は千万事に利する者は、必ずしも一二端に利いてあり、利国こそが利家の所以であり、それが結局己を以であり、利国こそが利家の所以であり、それが結局己を別することであるとのべて、何よりも民の利を重視するのである。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定である。かくして彼のめざす富強なる国家は、民生の安定

も才臣が要求される。ところが現実には、こういう有能な 僚制のあり方が追求される。「治を為す者、その大を専注 で、専ら小知を取れば、卓犖俊偉の材は、これが交臂を失 れが目睫を失う。人を用いる者、その大を取るを務めずし れが目睫を失う。人を用いる者、その大を取るを務めずし れがにこのような治政を実現する為にも、それに携わる官

42

営窟を去る」ことであり、虚患をなくすには、「実

それで国家の大利大害に際しても、 て偏く四方民夷の風俗を懸す」とのべ、私ち又一人にして偏く六官の職を以て責め、 からも の何 益 挙制その か O て聡明に達する也」とのべた彼は、 昌んなれば則ち才愈よ昌んなり。 n 人材をいち早く吸収し、 現実におよそ実効なき無用 人を用うるや然らず。 、らのみ取っていることを批判している。 諫官に、 いばならない。 . う。 立することによって、 つのまとまった国力にならない。 の画餅 ご事を為すやを知らず。 そのためには、 'ものに批判の目を向けている。 無用の事に勢力を注いでいる。 ・無用の雕蟲を以てし、兵農・礼楽・工虞・士 天下の英才を選ばないで、 「故に世昌んなれば則ち言昌んなり。 その之を知り之を試みるや、 何よりもまず言論を盛んにしなけ 国力を充実しなければならないと 上下きちんと整備された官僚制 の学が重視され、 一旦、之を用うるに及べば、 ……君子、 従って国家はこういう 上下別々に案じていて、 現実には、 もろもろの科目資格 こんなことで、 「後世の人を養い 科試にお ここに彼は、 或いは一 言を受けて以 官吏になって 言官として ては 専ら無 歳にし 科 营 間 則 詬 を

できる主体的な人間の要請であった。

題の多い現実の政治に対処していけるだろうか。 くして魏源は、 た科挙制や、 ことか。 機に際して、 に求められていたのであり、 する専門的 の理想像を ただその才が、 旦事が起れば、 官吏に失敗があるのは、 一明君と、 (実務的) 官僚制に責任があるのではないかという。 大局的な見地 小事にまどわされず、 野村浩一氏の指摘の如く、 あらゆる責任を官吏に課すのはどうした 官僚」に求めたということになろう。 その下で、 から事態を客観的に判断 それは言い そういう官吏を造り出 その才を各々充分に発揮 大事を洞察する能 かえれば、 その治政 ところが 国家 (者)

人材は野に埋没しており、

その声が上に反映していない。

ŋ, の学なり」とのべ、今文家なら当然重視するはずの欧陽 史学家として位置づけている。 学に依拠しながら、 直に是れ古にあらず今にあらず、 を説くに欧陽夏侯を守ること能はざるが 附するを得ず、詩を説くに三家の外に出づること多く、 以上のべてきたことからもわかるように、 後世の学者は彼を常州学派の正統とはみず、 全くの独自の学説を展開したことによ 章炳麟は 漢にあらず宋にあらざる が如し。 「魏源常州学派に 彼の学は公羊 雑糅沓乱し 経世 家 書

する。 いる。まさにこれは、 夏侯を尊重しないし、 んとしたものであり、魏源を始め開明士大夫の求める学問 大胆に解釈して、時代に適応した新しい儒学大系を樹立せ 儒教倫理の枠内において思考しつつも、それを可能な限 再認識・資治通鑑等の史書の研究が盛んとなり、いずれも 荀子などの原始儒教思想の研究・老荘・墨子等の諸子学の 実に即応した新しい理論を樹立せんとしていたことを意味 清末にあっては、学問は公羊学のみならず、孔孟や 魏源が過去の学説にとらわれず、 漢学・宋学でもない独得の学として 瑰 'n

2

(I) ス製品に抵抗した過程を追究する研究が盛んである。 主としてミッチェル報告を資料に、中国の土着工業製品が、イギリ は、

一口に言えば経世致用学であったと言えよう。

二、小山正明「清末における外国綿製品の流入」『近代中国研究第四 一、衛藤藩吉「ミッチェル報告書について」『近代中国政治史研究』

三、田中正俊「西欧資本主義と旧中国社会の解体」『前近代アジアの 法と社会』

四、河地重造「アヘン戦争以後のウェスタンインパクトと中国の農村 経済体制」(『アジア研究』一四ノ四

国の主体的な経済的条件―とくに農村の伝統的経済体制の中に、抵 抗の要因を把握しようとするものである。これとは別の角度から 以上の視点は、経済的側面からみた外圧と、それを受けとめた中

> 視点が、中国近代史研究で注目されている。 させられた農民の闘争こそ、近代の変革第一の要素であったとする 中国人民の反帝・反封建闘争を重要視し、外国資本のために隷属化

五、狭間直樹「中国近代史における資本のための隷農の創出およびそ れをめぐる農民闘争」『新しい歴史学のために』99号

年譜」『中央研究院・近代史研究所・専刊21』がまとまっている。 神州国光社出版)が尤も詳しい。最近の研究としては、王家倹「魏源 魏源の伝記としては魏者「邵陽魏府君事略」(『鴉片戦争』)。所収・

斉思和「魏源与晚清学風」『燕京学報』39

馮友蘭「魏源底思想」『中国近代思想史論文集

**4**) 3

(5) 同思想研究 李沢厚「論十九世紀中国改良派変法維新思想的発展」『康有為譚嗣

6 湯志鈞『戊戌変法史論叢

7 楊栄国『魏源思想初探』

(8) 三期。 吳沢「魏源的変易思想和歷史進化観点」『歷史研究』一九六二 第

9 小野川秀美『清末政治思想研究』

10 野村浩一『近代中国の政治と思想』

(11) 第十二号の中で、「私は魏源が姚学塽などを通じて修得した宋学的学 たようである。佐藤震二氏も「魏源の学問と思想」『中国古典研究』、 弟子礼。 先生固辞。」とあり、 京師水月花 魏源『古微堂外集』巻四「帰安姚先生伝」に「道光壬午年、拝公於 以所注大学古本就正。先生指其得失、憬然有悟。遂請執 魏源はこの姚学塽をかなり尊敬してい

魏源「武進李申洛先生伝」『古微堂外集』巻四

問態度の比重を過少評価してはならぬと思う」とのべていられる。

『清稗類鈔』巻二十一「龔定庵・魏黙深会試下第―考試類」に 道

<u>(13</u> (12)

ちたのを、同考官であった劉逢禄がその才能を措み詩を贈った。下第。劉痛措之、贈以詩云。とあり、道光二年の会試に襲魏が共に落巻在某侍御房。猶予不遽薦。劉詵其文異之、乃促令亟薦。然殷魏兗皆光丙戍会試、劉申受礼部為同考官、得襲定庵巻、狂喜亟應之。魏黙深

- 稲葉一郎「春秋公羊学の歴史哲学」『史林』50巻3号
- 6 魏源「学篇一」『古微堂内集』巻一。
- ① 魏源「両漢経師今古文家滅灰敍」『古微堂外集』卷一に 今日復古の 魏源「両漢経師今古文家滅灰敍」『古微堂外集』卷一に 今日復古とある。

しては章炳麟が異論を唱えている。

- の心であり、勢は日々発展する歴史と考え、政治を行なう者は、両者 郊 魏源「治篇五」『古微堂内集』巻二に 故気化無一息不変者也。其 水変者道而己。勢則変而不可復者也。とあり、君子之為治也、無三代 水変者道而己。勢則変而不可復者也。とあり、君子之為治也、無三代 以上之心則必俗、不知三代以下之情勢則必迂。とのべ、道は三代以上之心則必俗、不知三代以下之情勢則必迂。とある。 の心であり、勢は日々発展する歴史と考え、政治を行なう者は、両者の心であり、勢は日々発展する歴史と考え、政治を行なう者は、両者の心であり、勢は日々発展する歴史と考え、政治を行なう者は、両者の心であり、勢は日々発展する歴史と考え、政治を行なう者は、両者の心であり、勢は野人の神経を持ちれている。
- 子の思想を救世の根拠とする。 大古而人不之用乎。曰、聖人経世之書、而老子救世書也 とあり、老太古而人不之用乎。曰、聖人経世之書、而老子救世書也 とあり、老太古而人不之道徒無用於世乎。抑世可

を会得していなければならないとする。

場文会「重刊浄土四経跋」に 魏公経世之学人所共知。而不知其本楊文会「重刊浄土四経跋」に 魏公経世之学人所共知。而不知其本楊文会「重刊浄土四経跋」に 魏公経世之学人所共知。而不知其本楊文会「重刊浄土四経跋」に 魏公経世之学人所共知。而不知其本

- 福永光司「老子」『新訂中国古典選』98ページ参照
- 魏源「学篇八」『古微堂内集』卷一
- 魏源「治篇二」『古微堂内集』巻二
- 魏源「治篇五」『古徴堂内集』巻二魏源「治篇十六」『古徴堂内集』巻|

23 24 23 22

魏源「老子本義、論老子」

27) 26i

- 魏源「治篇三」『古微堂内集』巻三委派「老三之章」記者こ
- 魏源「治篇三」『古微堂内集』巻二

魏源「学篇四」『古微堂内集』巻一

**29** 28

亦「清代樸学大師列伝―魏源」で同じことをのべているが、これに対

- 60 魏源「学篇十一」『古微堂内集』卷
- 31) 魏源「治篇九」『古微堂内集』卷二
- 32 80に同じ
- **3**3 魏源「観物吟九首」『古微堂詩集』
- (34) 身、善善及子孫。 とあるが、このような公羊の解釈を、魏源はかな り大胆に歴史上の人物評価に適用している点、注目してよい。 公羊伝 昭公二十年の条に 君子之善善也長、悪悪也短。悪悪止其
- 島田虔次「歴史的理性批判―六経皆史の説―(岩波講座『哲学』4)
- 非とかいった狭義の考証に留まらず、治乱興衰の跡を考察した点は、 て実証的に研究したこと、しかもただ単に一人の賢否とか、一事の是 ば、資料は正史のみに限定されているが、史事の真偽を帰納法をもっ 考証史家に注目している。ここで趙翼の『廿二史智記』について言え の研究方法を史学に適用して実証史学の分野を開拓した乾隆期の三大 筆者は清朝史学を論ずる場合、章学誠にみられる史論家と、考証学

より他へ移ったからであるとのべ、地気の盛衰は久しかったら必変す (『二十二史劉記』―巻二十長安地気) に、長安の衰えを地気がこの地 して指摘している。趙翼は歴史を事として認識し、王朝の交替は変局 梁啓超『清代学術概論』内藤湖南『支那史学史』も、この書の長所と と規定する。彼は歴史事象に変化がおこるのを気運でもって説明する。

れていったものと思う。 循環央観的思考の枠内にありながらも、歴史事象を変化するものと考 とのべ、時勢・事勢の推移を重視する。このように趙翼は気運という えたのであり、この点は彼の実証的研究方法と共に近代史学に継承さ

るという。ところが変化そのものは、「勢の如何ともすべきなきなり」

- 魏源「学篇九」『古微堂内集』卷一
- <del>(38)</del> 譚嗣同「上欧陽鎭嶺師書二十二」に 所聞於今之人者、至不一矣。

として結局五倫をあげているが、このように学・政・教を三家として 格致、政の真際は民権、教は政と学を総括してその理を精言するもの 分け、各々その意義を明らかにしょうとしたところに、魏源の影響が 約而言之、凡三家、一日学、二日政、三日教。 とあり、学の真際は

魏源「治篇一」『古微堂内集』巻二

あるのではないか。

(39

魏源「聖武記敍」『古微堂外集』巻三

魏源「海国図志敍」『古微堂外集』巻三

99に同じ

**1**2 **(1) (10** 

魏源「治篇十一」『古微堂内集』巻二

魏源「治篇七」『古微堂内集』卷二

(14) 43

46 45 (9)に同じ 魏源「治篇十」『古微堂内集』巻二

(17) 低に同じ

98 魏源「治篇十二」『古微堂内集』巻二

Æ9 ⑩に同じ

野村浩一『近代中国の政治と思想』

支偉成『清代樸学大師列伝』―魏源

61) 60

### 第二章 魏源の経済政策

中心とした科挙制のもつ欠陥をあげ、 り始めた制度の変革にある点を指摘した。 第一章で私は魏源の経世思想の目標が、 特に彼が詩文を 矛盾が顕著にな

実務官僚の養成を重

運 益 め 売などをやり、 郷村を追い出された流民が秘密結社を作り、 増 により、 政を窮乏化させる最大の原因は、 的な士大夫は考えた。 制度の変革とが、 を貧る中間搾取者を取締ることと、 うな状態を健全化するためには、 養廉銀が公認され、 な社会不安にもかかわらず、 加となり直接生産者層を圧迫して没落させた。 、あった。ここから阿片貿易の禁止と共に、 体となって不正を働き、 |々悪化させていた。 この制度の欠陥を利用した胥吏・奸民の類が、 河工行政の健全化が一つの課題であった。 暴利を貪るという所謂官場の綱紀の弛みが、 財政政策が行きづまり、 社会の不安を助長した。ところがこのよう 緊急の課題であると、 その上各種の陋規が黙認されていたた 特にこの中間搾取者が多い塩政 官僚がその俸給のみでは生活できず、 小生産者層を圧迫した。 官僚がただ自己の保身につと 官と民との間にあり暴利 そのはねかえりが税糧の 阿片貿易による銀の流出 それを可能にしている 当時一部 銀不足を補う 塩・阿片の密 また国家財 この結果、 事態を このよ 官僚と 0) 開 漕 明

起したこれらの問題についてのべてみよう。
て費が財政を圧迫するものとして、その削減が問題となっ
、魏源もこれらの諸問題は、明代にはみられなかった現象として意識し、それだけ清代が困難な状勢に直面してい
なことを、経世に乏しい士人に訴えた。本章では魏源の提
なことを、経世に乏しい士人に訴えた。本章では魏源の提

視したのは、

まさに変転極りない当時の世相を反映した意

清朝は乾隆以後、

特に軍事費・河工費の増大

### 塩 政

てい 用せんとして失敗に終り革職されているが、 で両淮塩運使になった王鳳生の淮塩対策を、 しよう。ただ、この中で、道光九年両江総督蔣攸銛の推薦 佐伯富氏の『清代塩政の研究』に詳述されているので省略 により、 このような状勢に対して、 ている、 商民私梟に至るまで、 清代塩政の弊害として、 . た点を注意しておこう。 国家収入が虧損し、 塩政改革の議論が起ったが、このことに関しては 特に淮塩販売地域が甚しい。」と指摘している。 みなその利益を求めて不正をするの 塩価が高くなり、 道光初年より一部先覚的な士人 清史稿には 王鳳生は私塩業者を緝私に利 「上は官吏から下は 人民が大変困っ その留任を望 魏源が支持し

は「減価敵私」にあること、そのためには変法して票法を容費・夾帯・私販の三点をあげているが、その対策として、るところが多い。陶澍はこの案で、淮塩弊壊の原因として、は、王鳳生・包世臣・魏源等の塩務のベテランの意見による。

16

害

が強かった。

道光十年(一八三〇)、両江総督となった

実施することを明らかにした

この陶澍の思想は、

そのまま魏源の著作にみられる。

稝

集し、

額引二十九万余引に対し、

毎年四十六万余引が銷售

とを提案する。 である。 には、隣私はなかなか取締れないということがあったから 言う所の梟私等の私塩業者を、 していた。そこで彼は私塩対策として、王鳳生や包世臣の なし」とのべ、変法の必要をとく。 弊を除かずして、 源はまず「天下数百年不弊の法なく、 つには私塩が横行し、ために官塩が減収することを意味 ところが隣私対策としては、 彼がこのような意見をもった理由は、 興利の法なし。 原則として官に吸収するこ 易簡せずして、変通の法 ここで彼が言う弊とは、 何と言っても「減価 窮極不変の法なし。 \_ つ

軽本のためには裁費し、

裁費のためには変法の必要をとい

敵私」ということであった。減価をするためには軽本し、

の横行を防ごうとしたのである。 ているが、これがすなわち票法の実施ということであった。 においては大成功を収め、 放して自由競争をさせ、 ることを提案した。この票法の目的は、 ® ないから、票法を実施して利益を「納課請運の商」にきす れる豪商の塩利独占を排除して、 また網法では、 綱利が尽く中飽蠧弊の人に入り、官に入ら それにより官塩の費をさげて私塩 淮北塩場には、 この票法の実施は、 塩の販運を一般商人に解 綱法の弊害とい 多数の票販 淮 が 坌 北 わ

責し、 で成功した塩法を、 が、 督の依頼で淮北海州分司運判になったが、そこで官場を督 を可能な地域から実施することを助言した。 派大官陸建藏が就任すると、 気のため両江総督を辞職したので、この計画は果されなか により、官塩が増し、 せられ、道光十八年(一八三八)の頃には、二百万両の資金 った。その後、 淮北に集中したといわれる。この淮北での改革の成功 埽晒を厳稽し、 道光二十五年 (一八四五) に両江総督に改革 淮南にも及ぼさんとしたが、 淮南の懸引をすくった。そこで淮 偷漏を杜塞した。そして巨梟塘私三 魏源は彼に対して、 また自らも総 淮南票法 陶澍が病 北

るに塩政を崩壊に導いた一因としての銀価の昂貴について

彼は浮費を裁した具体例として賞讃した。

しか

王鳳生の策でもあった塩政(官名)

の廃止を、

た。ここから道光十年、

は、

銀価の昂貴に比例して私充が甚しくなり、

官銷

が滞

る

剝運・兌装等の事を地方官吏に籌議させた。

そして江蘇布政使賀長齢を上海に派遣して商船を招集させ、

ことになった点は指摘しているが、

塩課の納付が銀両であ

心な海運論者であった。

道光六年帝は英和

陶澍・賀長齢も

賀長齢

の用とした。ここにおいて淮北緝私の功績により嘉奨されの用とした。ここにおいて淮北緝私の功績により嘉奨されこで余った分を淮南に廻すと共に、一部は高宝西隄の歳修

十余万を訪獲したので、

北産が増し課収は額をこえた。

7

ŋ,

塩の售

完価

が

銭文であっ

たため、

銀価

が昂騰

すると塩

なり。 由る。 昂貴したことに着目し、 本が増大し、 のである。 改革により商課の有余を籌り、農賦の不足を補うというも に出づ。 を総ずるに、弊は必ず煩難に出づ。 施と、冗官を省き流通機構を簡役化することにあった。 魏源が塩政改革策として尤も力を入れたのは、 此れ則ち両淮同じき所にして、 亦漕賦関権一 裕課は必ず軽本に由る。 彼は塩が多数の衙門の揱験をうけている間に成 多数の商人の手を経由することにより塩価が 切度支の政の同じき所なり。」とのべ、 ® 冗官の廃止、 而して絀課は必ず重税に 而して防弊は必ず簡 亦天下塩利同じき所 冗費の節約を主張し 票法の実 一之 易

は、彼の分析の弱点となっている。「が欠損し、そのため塩商が没落した事実にふれていない

の商

## 二)漕運

州 した。 まで、 琦善・江蘇巡撫陶澍は海運の議に賛成し、 これについての意見を沿海撫臣に問うたところ、 水をし、その間海運を実施するよう建言した。 で、 運河航行が一時不可能になると、 いて籌議させると、 おこってきた。そこで道光帝が諸臣に管轄地域の情形に 清に於ては、 協弁大学士英和は、 鎮江の各府と、 しかるに漕船の運行がいろいろ困難になってきた® 風濤・盗賊・繁費など、 道光四年 (一八二四) の黄河の氾濫 上は漕河官吏より下は倉胥船丁に至る 太倉州の米を海運にすることを請うた。 この際河運を暫くやめて黄河 いろいろ理由をあげて反対 河運に変わる海運 蘇州 そこで帝は ·松江· 両江総督 の議 ! の治 が

亦熱

の意見を採用し海運を復活した。 実施の結果海運はその経

費・所要時間・安全度において、 ることが証明された。 帝はこの成功に気をよくして翌年も 河運より遙かに勝ってい

後である。 現しなかった。 海運を行なおうとしたが、運河復旧工事が完成したので実 以後、 再び海運が実施されるのは二十年の

E

すむし、 運道とし、 のが、 費にすれば、 は海運と河運を較べて、 識のもとに、 に籌漕篇上をあらわし、 あって陶樹・賀長齢に助言を与え熱心に海運の利をといた っていると主張する。 以上が簡単な海運復活の経過と結果であるが、この間の 包世臣・魏源であった。 結局国や民を富ますことになるという。ここで彼 商舟を運舟とし、商估を運丁とし、漕費を海運 舟の更造・丁の再募・費の別籌をしなくても 海運の実行すべきことをのべ、その際商道を 彼は地勢・事勢・時勢の明確なる認 その中で今海運を行なう状勢にな 前者が優る点につき河運には、 魏源は道光五年(一八二五) 剝

> 財政を費すが、一時的なものであるのに対し、 ならざるの言なり」とのべ反対する。 に影響し、海運を行なわないことによって損ずる金額は、 は、きり離して考えるべきであり、その理由は河患は国家 る意見には、 「これ河臣・河に明らかなるも、 すなわち漕運と治 漕に明らか 漕運は民 生

道光七年 (一八二七)であった。この年両江総督蔣攸銛が、 変更するのが目的ではないという。この意見を彼が 復旧が必要であり、 ない。江広では地理的にみて海より離れているので河道 要なしという意見は、 莫大なものである。それに河道の復旧さえなれば海運の必 篇下」で発表したのは、 がかさむ江蘇漕務の窮を救うためのものであって、 している。だから海運は閘河・層飽・倉胥などにより経費 江蘇では海に尤も近いので海運こそ適 江広にあてはまっても江蘇には通じ 運河工事完成により河運に戻った 運路 「籌漕

あげ反論すると共に、 するものが、 は魏源のすすめがあったものと思われる。 海商の経久恃み難しと主張したのに対し、 軍船の丁役散じ難く、津通の収兌必し難く、 河運こそ長年の悪弊があるという。 彼は一々実例を

新漕はなお海運にて行なわんことを請うているが、これに

当時海運に反対

ら河運が不可能な期間だけ便宜的に海運を実施しようとす

だな費用がかさむが、

浅費・過閘費・過准費・催儹費・倉胥費など、いろいろむ

海運にはそれがないという。ここか

育成を意図していた点、

…」とのべ、 して、 富国に連るものと考えた。 きなり。」 とのべ、 ないか。 のりこえた国民経済の拡大化といったものがあったのでは たものは、 国にするためにも彼は後者を支持した。それに彼の意図し 地方督撫を中心とした納漕州県官吏が海運試行を主張して この頃河漕総督を中心とした漕河官吏が河運続行を主張し、 て利益を貪るものだから、河費が一層増加したのだという。 て閘費を省き、 年の錮疾と成る。 丁は之が官に索めざるを得ず、官は之が民に索めざるを得 、たが、腐敗にみちた漕運界を一掃し、 官と丁と相持し、民と官と相持するを致し、己に百余 国計日に益々裕かになるは、 一人心風俗、 単なる河運か海運かの問題だけでなく、それを 河運に関係ある官・丁・民とが互いに結託し 州県既に清漕を収め、 今海運を以って閘河に易え、 海運こそ人々を奮起させる策であり、 日に益々厚く、吏治日に益々盛んに 注目しなければならない。 特に彼の海運策 必ず是に由り、 呉民咸楽国に登る… 産業を振興し、 が、 民間 漕項を以っ 他術無 産業の 富

> (三) 河 工

すなわち「軍艘、二千余里の運河を行するに、

層層費有り。

多くの経世家がその対策を論じているが、 黄河の治水は、 古今を通じて中国政治の重要課題であり、

知る。 篇」を著して、その所信を明らかにしている。彼によれ 又嘉慶より浮く」とのべ、 防河策をやめて根本的な治水策を検討してみる必要がある 言う。だからここで国家財政を再建する為にも、の あっても、今の河道を変更しないならば治水はできないと 額では今日の河患に応ずることは不可能だし、 乏させた事実認識による。かの管桑であっても、 清河より入海する策を進言した。彼が黄河治水策に取り組 黄河の治水は、 にして、 という。 んだ動機は、 増加して、今では歳費五六百万に達し、天下の財賦をつく 今日に至りて底高淤厚、 而して嘉慶十一年の河費、 抑 度重なる氾濫により、 河道をはっきりきめることにありとし、 乾隆四十七年以後の河費は、既に国初に倍 国朝以来河費がうなぎのぼりに 目 又 一日と険にして、 河工費が国の財政を匱 乾隆に大倍なるを 魏源も亦 かの神禹 応急的な 今日の財 大 ば な で

してしまったという。

従う。 つき、 費用がかかる現河道をやめ、 今では、自然に逆って現河道を維持しようとしているが、 海に入る大清河を河道にすることを主張した。しかるに現 めれば下流で潰れる。 状態になっている。下流で固めれば上流で潰れ、上流で固 て泥が推積し、堤防をもってしても、 きりかえるべきだという。すなわち現河道は長年にわたっ このような河工に伴う弊害を除去する唯一の道は、 河に両河督を置き、 官の設置をあげている。 乗して利を貪る商民や官吏の存在、今一つは河工に伴う冗 海に入る現在の河道を変更して、東流して済水・潔水より かくして彼は黄河氾濫の状況よりみて、 にして一河督兼顧する能わず。 人力で改めなくてもいずれは自然の力で改道してしまうと 先人の書物を研究すると共に、 しからばいつどこで治水を実行すればよいかといえ 文武数百員、河兵万数千、皆其旧に数倍す。」とのべ、 各道各庁を増設す……庁設けて営之に そこで彼は黄河流域の地勢と水性に すなわち「隄日に増し、工日に険 自然の理にかなった新河道に 是に於いて分設し、東南両 実地検証を試みる。 防ぐことができない 南流して淮河より 歳修に

> あり、 して、 のは、 阻む……一人倡議し衆人側目し、未だ天下の大利を興さず を云々しては改革はなし得ない。 問題でもあった。公の政治を断行する為に生ずる私の犠牲 はできないという。 のであり、彼等を一朝掃蕩しなければ、 ような連中こそ数百年に亙って河道を食い物にしてきたも は何ぞや。河員、其の裁欠裁費を懼れて、 失う河員や商人に阻まれた。 いえる。ところが彼のこの案は、 地勢・気象をよく研究しての治水であり、 実行する時期は、 るので、 して国家百年の計を考えない政治のあり方を痛烈に批判し それはまた国家財政に占める莫大な河費を削減する 而して身は先に天下の大忌を犯す。」とのべ、この 治水だけでなく河工行政の大改革をめざしたもので a時期は、水の少ない冬期にやる。この河が平地より高い上游の武陟がよい。 ここに彼が河道の変更を主張してきた 「然して事、 河道の変更により利権を 彼は目先の利害に汲 河費を減ずること 必ず譁然として 必ず成らざる者 この彼の計 科学的であると 次に治水を マと 画は、

以上が彼の河工に関する意見である。彼の策はいれられ

たのである。

ば、地勢を丹念に調査した結果、下游や海岸地帯はむりであ

ここで彼は河費の増加の原因として、一つには河工に便

なっ

た。

魏源はこのような裏下河地区の住民を犠牲にした

る が 水策の限界があった に改造していこうとする視点が欠けており、ここに彼の治 とのべ、大自然には人力ではどうすることもできないもの ただ彼が「患の天にある者は、 のが根本原則であるとのべたが、ここには自然を積極的 :ある故、 この事実は彼の治水策の正しさを立証するものである。 治水においても水を自然の状態に導くようにす 人力如何ともするべきなし」

濫 な

一の時に、

河道は大清河より海に入るようになったのであ 彼が予言したごとく、咸豊五年の黄河の大氾

いかったが、

低 は 泂 築 る東南七郡水利略・道光十五年 (一八三五) 三江口宝帯橋記 になれば壩を開くので、 を保護する為に、 Z地区の地方官として水利行政を実施している。 ® の中で、 [地帯の治水である。 黄河の治水と共に彼が尤も力をいれたのは、 というのは、 黄河が氾濫すると、 当地の水利対策を進言し、 黄河の水を洪沢・高宝湖に流 政府が運河の安全通航の為に設けた堤防 道光十三年 (一八三三) 陶澍上奏によ 水が裏下河地区に浸水することに いつもその影響を受け被害をうけ 彼自身も晩年、 淮揚下流の この地区 襄下 ば v

> からない応急の策として、 まって危険になっているからである。 壩を移す策もよくない。 る策は、 流して揚子江に流入させる策・黄河の下流の堤防を強化す 根本的な治水策を進言している。 運隄保護策に反揆し、 いずれも早急には実現不可能であり、 両江総督陸建滅に水利書を提出して、 というのは運河そのものが 西隄を補修して東隄と西隄の すなわち、 そこで費用も余り 彼は淮水を分 また運 泥が 河 た つ か

りあいを保つようにする。 ることになるというのである。 時、 れを間近に控えた米に大被害を与えよう。 のように無計画に洪沢湖の水が漲る時にすることは、 ほんのわずかですむから早くやるとよい。 する治水策とはちがって下流でする西隄石工策は、 は、 裏下河地区に導けば、 気候・収穫期を考えて処夏以後にすべきで、 肥えた土を運び農作物を実らせ 次に補修は石工でする。 次に壩を開く時 かくして水を適 今まで 経費が 取入

上流

期

彼が後に地方官を革職される原因となった。 策を更に高次の段階で政治に反映させようとした改革派大 は歓迎されたが、 さて彼のこのような水利策は、 保身と利権を遵守する河官の反感をか 直接生産者である農民に また彼の水利

にお てい 地域 態を回 あって、 官の政策も、 は、 民が流民化し、 行した。 許を得て要求を実現した点をあげ、 皇帝に賦課徴収 直接生産 奏した林則徐が、 価が暴騰 「江蘇陰雨連綿 ් තූඹ の社会経済的諸条件に規定されてきたものと分析され 減賦 いて地方官は政府に上奏して蠲免や緩徴を要請すると 富農に醵金せしめて窮乏化した農民の救済をなし事 田中正美氏は、 避しようとした。 魏源の進言により江蘇省の水害対策を道光帝 当時江南では、 水害が頻 そこへ政府の河工・水利政策の怠慢によるためも 「者層の保護育成をめざし民本主義にたつ林則徐が 銀 種 そのため直接生産者である農民の貧窮化 【価の安定・ 暴利を貪る塩商や高利貸を攻撃した。 H の緩和を奏請したがい マ 超稲 帝を始め守旧派官僚に非難された事実が の抵抗に会っている。 くっと起っ 一歉収情形片」を上奏し、 この時の帝と林則徐の争論に注目し、 ここに魏源 水利事業の完成を通して、 阿片流入による銀の流出により銀 たので、 生活 これが江蘇という先進 林 れられない 阃 の基盤を失った農 道光十三年 徐 遂に皇帝の特 の緊急の課題 郷村に 0) ・ここ 二八 に上 に、 かゞ 淮

おける直

1接生産者を保護育成することであり、

それを阻

11-

する Ū かなる勢力とも対決するものであった。

### (四) 诵 貨 政 策

年

窮した貧農の土地は、 更に高利貸や商業を営み、 者あり。 げている。 である。 制度の抜本的改革を伴う政府 行した。このような事態に直面して、 産者である農民・小市民であった。 のため尤も被害を受けたのは、 は官僚や富民が銀貨の暴騰に乗じてそれを囤積したこと、 に達した。この流通機構の混乱を激化させたのは、 ざれば、 では漕塩対策を重視し、 節用を以って興利をなす者あり。 阿片貿易に伴う銀の流出により、 (一八三八) には、 魏源は 開 則ち富民に利して貧民に利さず』とのべ、 すなわち、 |源をもって與利をなす者あり。| 「軍儲篇」 遂に銀 富農・ 「除弊をもって興 節用では の中で実利政策の 銀貨を増殖したことによる。 銭比価は銀 め 官僚に兼併され 財政策の 日常銅銭を使用する直接 塞患をもっ 「官免賦して佃租を免ぜ ここに租税の支払い 阿片戦争前の道光十八 、利をなす者あり。 再 部 両 建を要請する 0 とのべ、 銄 て興利をなす 原則を四つあ 有識者が貨幣 貧富の差が 銭千六百文 一つに 富民 除弊 ō 淮 に 生

**采金と更幣に如くはなし」とのべ、屯墾と開礦により国家** に伴う通貨不足を開礦により補なわんとする。 は利益を追求すべきであるという。 かくして開源として、 患では銀の流出の原因である阿片対策の必要性を力説する。 やるべきでないといい、また兵額のむだ使いを指摘し、 「食源は屯墾に如くはなく、 かくして彼は銀の流出 貨源は

のみに有利な普免ならば、

現在のごとき財政困難な折には

寒

といえるが、 の意志に求めている。この点伝統的な儒教観に立っている。 軽重を権衡するものでありとのべ、 めに作ったものとして、その起源を管子の言をかりて禹湯 ここでまづ彼が貨幣をどのようにみていたか検討するこ ただ彼が貨幣は万物の高下を権衡し、 彼は貨幣は聖人が事物の軽重を権衡せんがた 貨幣の価値尺度として 万物の

認めてい しての働きを重視したが、 の働きに注目した点は評価せねばならない。 「人君の銭を鋳し幣を立つるは民庶の通施なり」といい、 黄金刀布は民の通貨なり」といって、貨幣の流通手段と 次に彼は金銀銅などの金属貨幣が、 魏源もこの管子の説を全面的に また管子が 古今どん

な変遷をたどったかということを、歴史的に分析する中で、

その頃は銅の流出がむしろ問題であった。 稀小価値に注目した。 れたが、その理由は銅が貨幣として使われたからであり、 係でみる。すなわち、 現在の貨幣問題の所在を明らかにする。 また銀銅に関しては需要と供給の関 明より以前は銀よりも銅が重んぜら 金についてはその ところが銅の流

があるが好ましいことではない。 なった。さて現在中国では西洋の銀銭を争って用いる傾向 租税を銀でとるようになってから銀が重んぜられるように されて中国でも銀の使用がさかんとなり、特に明末以降、 そこでこの際中国 [の銀礦

貨幣として用いられたからであり、 出と引きかえに銀が流入してきたが、

このような傾向に影響 これは外国では銀が

として使用されるのならよいが、 するものがあるが、 ころが銀が少なくなり銀価が高くなるので紙幣発行を云々 でまだ開采されていないものが十の六七あるので、 ん開礦して銀を増やすべきであり、 これはまちがっている。 不換紙幣は民を苦しめる それが時勢である。 紙幣は兌換券 どんど

だけで何の利する所はない。ここで彼は、 法を例としてあげ、その長短を説明している。このように 唐の飛銭・宋の交会と対するに、 不換券としての蔡京の鈔 兌換券としての

きおろし、当時鈔幣派の中心人物だった王瑬の説に一々反考えた魏源は、楮幣を「十の不便有りて一の便なし」とこ

論する

あり、後者の代表は、王瑬であった。魏源は前者に属し開主張する派とがあった。前者の代表は、許画山・梁章鉅で貨幣として重んずる派と、紙幣に価値を求めてその発行を当時貨幣対策の大体の傾向として銅銭・銀などの金属を

礦を主張していた。

民間の銅器をこわして銅銭を製造し、通貨の安定

梁章鉅の意見は銅政をもって銭法の根

増加すると共に、

洋銭の鋳造法にならうこと、

というのは

という方法を提示する。

すなわち、

一つは開礦して銀量

がないのでよい。更に現在、漕務・河務・塩務に積弊があ銀銅などの金属貨幣には限度があるが、紙幣はつきること既止しようというものであった。王瑬は行鈔の利として金銀を国家管理にし、取引には紙幣を流通させて銀の流出ををはかるというものであった。王瑬は「鈔幣議」の中で、

王鎏の「鈔幣説」は現状を無視した暴論と考える。今、銀幣の発行を管理すれば万事うまくいくと結論した。魏源は王瑬は、貨幣は流通手段として意味あるもので、国家が貨での発行を管理すれば景気の回復がはかれるという。結局、ののは、一つには経費不足のためである。そこで紙幣を発

「西洋の銀銭に仿鋳し、古時の玉幣貝幣を兼行するのみ。」るだけである。かって金国が鈔を行うために銭貨を禁止しるだけである。かって金国が鈔を行うために銭貨を禁止しるだけである。かって金国が鈔を行うために銭貨を禁止しるだけで貨幣危機は益々深まを廃すれば銀が外国へ流出するだけで貨幣危機は益々深ま

洋銭は浄銀が僅か六銭六分なのに、紋銀は八銭に値いしているので、この不合理な点を是正することが必要である。今これが「番制に仿って番餅を抑う」ということである。今して貝玉は三代の昔より尊ばれてきたものであり、中国のして貝玉は三代の昔より尊ばれてきたものであり、中国のもない。このような価値あるものをすてて紙を用いるのはよくないという。

れ流賊掠去の銀は賊平けば即ち出づ。乱を避くるに因って処するかというところにあった。彼は「軍儲篇」の中で「夫は阿片流入にともなう銀流出という現実的課題にいかに対以上が彼の貨幣制度に対する見解である。彼の貨幣学説

(I)

魏源「明代食兵二政録敍」『古微堂外集』巻三

らの清朝国家体制崩壊の過程の中にあって、 幣を発行することに反対した。このように阿片戦争前後 説が登場し、 どの商人階級の立場を守るために、国家権力が無制限に紙 ために銭鈔中心の貨幣制度の確立を主張し、許楣は銭荘 反論された。 塗のこの無制限な紙幣発行という通貨膨張政策も、 であり、 塗のとく価値なき紙幣の発行に反対したのである。ところ 違から極端な意見対立となったのである。 ちろん、 が王瑬は流通機構における貨幣の役割を問題にしているの 種の商品とみなし、その金属に価値を見出していたから、王 を主張したのであるが、 ざるなり」とのべ、 に透漏するものの、 蔵鏹を金に兌する人は、 人民の生活を圧迫するものとして包世臣・許楣などにより | 玉瑬も銀の流出という危機状況の中で、「鈔幣論\_ この点が魏源の学説の弱点であった。しかるに王 包世臣は銭を使う民衆の生活の安定をはかる 時代の脚光を浴びるのである。 銀の流出危機を世人に訴えている。 出づる有りて返る無きがごとくにあら 両者の貨幣学説に関する認識の相 乱定まれば則ち其価平滅す。 魏源は貨幣を一 種 一々の貨幣学 結局は 外洋 朴 かか な

『清史稿』「食貨志」九十八

3 2

庫款を清査するなど十八事である。 を確し、屯船を増し、場私鄰私の出入を緝し、江船漕船の夾帯を禁じ、 鳳生が淮塩対策としてあげたものは、 魏源「両淮都転塩運使婺源王君墓麦」『古徴堂外集』巻四の中で、王 **窗塩を収め、浮費を節し、河道** 

君卸任而与塩事終始。……而淮北票塩大暢。 魏源「両淮都転塩運使婺源王君墓表」に 陶公以君首識功奏聞。 及勘議淮北改票事宜、 ٤ 故

拙稿「包世臣の実学思想」『東洋史研究』第二十八巻第二、三合併

(5)

4

号参照

10 佐伯富『清代塩政の研究』参照。

(1) 魏源「太子太保両江総督陶文毅公神道碑銘」『古微堂外集』巻四

『清文宗顕皇帝実録』巻十四、道光三十年庚戌七月巳未の条

(14)

(13) 12

⑨に同じ

督兼轄。大裁浮費、略与君前策相出入。とある。 魏源「両淮都転塩運使婺源王君墓表」に踰月而議定。始裁塩政帰総

(15) ⑥に同じ

**16** 魏源「道光丙戌海運記代」『古微堂外集』巻七

『清史稿』「漕運志」参照

魏源「籌漕篇上」『古微堂外集』巻七

(18) 17

20 (19 値に同じ

魏源 魏源「籌漕篇下」『古微堂外集』巻七 「復蔣中堂論南漕書代」『古微堂外集』巻七に

仍帰河道、則有所不可。とある。

(851)

如僅試行一二

- 22 ②に同じ
- ② 山口迪子「清代の漕運と船商」『東洋史研究』第十七巻 参照。
- ❷ 魏源「海運全案跋」『古微堂外集』卷七
- ®®® 魏源「籌河篇上」『古微堂外集』巻六
- 2000000 魏源「籌河篇中」『古微堂外集』卷六
- ❷ 魏源「籌河篇下」『古微堂外集』卷六
- 3 魏源「湖北堤防議」『古微堂外集』卷六
- 「翠岩室詩鈔、燗災黎四章」(『中国運河史料選輯』)所収)に 戊申夏海州の分司運判、咸豊元年、江蘇省揚州府高郵州の知州となっている。知県、道光二十九年、江蘇省揚州府興化県の知県、道光三十年、淮北切県、道光二十九年、江蘇省揚州府東台県のの行政官としての彼の経歴は、道光二十五年、江蘇省揚州府東台県の

- 銃撃して開壩を強行した。 のある所へ集ってきて、河卒に壩を開かないように訴へたが、河卒は のある所へ集ってきて、河卒に壩を開かないように訴へたが、河卒は
- 瀛の支持を得て、開壩の強行に反対し民の利益を守った。前議。とあり、道光二十九年当地の地方官になった魏源は、総督陸建相持、恐不勝。請於制府陸公建藻、亦駐節壩次啓防簉。河員乃不敢執
- 「上陸制府論下河水利忠」『古微堂外集』巻六
- 『潜文宗顕皇帝実録』巻八八 | 咸豊三年癸丑三月巳未の条。魏源「再上陸制府論下河水利書」『古微堂外集』巻六

40 39

彼を突劾したと考証されている。

の議を提案したのを、魏瀬が阻止したので大いにうらんで、この機に前述の書によれば、道光二九年の啓壩の時、江南河道総督楊以増がそ

- 近代史の研究』 田中正美「アヘン戦争時期における抵抗派の成立過程」『東アシア
- № 魏源『軍儲篇一」『古微堂外集』巻八
- 銀瀬「軍備篇一」『古徽堂外集』巻八に 管子言、禹湯鋳壓山荘山の 魏瀬「軍備篇一」『古徽堂外集』巻八に 管子言、禹湯鋳壓山荘山して実証性にかけている。
- 『管子』巻第二十二 国密第七十三

46

『管子』巻第二十四

軽重乙第八十一

- ) 魏源「軍儲篇二」『古微堂外集』卷八
- 中国銀幣行之数百年、亦必因時而当変。故曰開源之利。 とある。数千年、亦必今日而当開。中国争用西洋之銀銭、昻於内地之銀値、則⑱ 魏源「軍儲篇一」『古微堂外集』巻八に「中国宝気之秘、在山川者

のような経世家が入っており、

時には阿片厳禁論者として

の心に、

免して和平派の琦善を任命した。この戦争を体験した魏源

<sup>『</sup>聖武記』を完成すると共に『海国図志』の作成にかか

強烈なナショナリズムの感情が湧出し、

# ₩ 魏源「軍儲篇三」『古微堂外集』巻八

- 动 计世昌『鴉片戦争前後我国的場面玉遊「鈔幣議一」『銭幣捌言』
- 砂砂砂 ⊕に同じ○ 計主義貨幣学説と規定し、魏源の見解は金属主義貨幣学説と規定する。○ 計世昌『鴉片戦争前後我国的貨幣学説』によれば、王遊の見解を名

叶世昌前述の語参照拙稿前述の論文参照

## 第三章 阿片戦争と『海国図志

は、 うになったのは、恐らく「宣南詩社」 大の患は、 追求にあることを指摘した。 八三〇) に設立したといわれる「宣南詩社」 ようになってからと思われる。 とであった。ところで魏源が阿片貿易厳禁の意見をもつよ 第二章で私は彼の経済政策の目的 林則徐・黄爵滋のような政府高官の他、 何といっても阿片貿易に伴う銀の流出というこ その場合、 周知の如く、 が、 のグループと接する 利の追求を阻む最 富国のための実利 のメンバーに 襲自珍・ 道光十年 魏源

> 彼なりの準備はあった。 彼に要求した。ところが林則徐の阿片厳禁の強硬策を口 しかし、 十分吸収して戦力とし、 に阿片戦争が始った。 にその機会をねらっていた英国は、 抗戦には賛成ではあったが、 辞さないという強い決心をしたのは、 た。 任命し、 た形で、道光十八年(一八三八)の黄爵滋上奏の阿片厳禁論 た魏源・包世臣の意向を打診してのことであった。 る英国と衝突することは必至であり、 になった。 著名な経世家の包世臣や、林則徐とコンビであった改革派 大官の陶澍も参加した。このような経世家の意見が集約 林則徐が阿片厳禁を実施するためには、 広東において阿片問題の処理を一任することにし 英軍の優勢を耳にした政府は、 道光帝はこの議を採用して林則徐を欽差大臣に 林則徐はこの戦争を遂行するための 困難の打開をはかろうとしていた。 特に彼は人民の反英エネルギーを 慎重に事を運び十分な準 遂に戦いをいどみここ その際徹底抗戦をも 彼のブレーンであっ 直ちに林則徐を罷 これを阻止す 魏源 備 実 を は

0

ここに

分析することにより、 以上がこの書出版に至る経過であるが、次にこの書を 彼の対外問題についての経世観を要

料にしているところからも察せられるように、 聞紙等も蒐集していたが、 事情を適確に把握する必要から、日々西書を翻訳せしめ、新 書の出版を決意したのも、一つには林則徐の要請があった からである。 海国図志』 林則徐は欽差大臣として広東に在職中、 は、 林則徐の訳した『四州志』を主なる資 革職後その豊富な資料を魏源に 魏源がこの 西洋

史略』 清初康熙年間に南懐仁 万歴年間に利馬竇(『坤興万国全図』)、 人の中で「夷情」の認識の必要性を感じたものが、 また阿片戦争前、 『平安通書』 等、 主として外国宣教師により作成されて 『毎月統紀伝』等の外国書籍を翻訳し (『坤興全図』)、 広東貿易が活発化する中で、 艾儒略(『職方外紀』)、 乾隆年間の蔣友仁 『外国 中国

> 2 IJ

そっくり与えている。

ところで西洋紹介の書は、

既に明代

いが、

各国の沿革の始末・

建置の永促になると不十分であ

ていた。

島岸土産の繁・埠市貸船の数・天時寒暑の節には詳

ところが魏源はこれ等の翻訳書の多くは洋商

が 書

> 国の地理的位置・歴史沿革・更には気候物産・交通貿易 きるだけ多くの文献を内外から蒐集して、 るという。ここで彼は『四州志』を基本的資料として、⑤ 系統的に世界各 で

百巻 瑪吉士の『地理備考』と高理文の『合州国志』を入手して、 サス めには敵の事情を知らねばならない」という。 は、 必要であった。 を制するために作る。」 て夷を攻め、 たが、六十巻(道光二十七年出版) 戦船と火器の生産技術の紹介に力点を置き、本書を編集せ 民情風俗・文化教育・宗教・暦法等を叙述し、 三策を実施する為には、 記上下篇」を充実させ、 し、特に百巻本では『地理備考』に基づいて「欧蔵巴州 んとする。本書は最初五十巻(道光二十二年出版)であっ ´せている。 ,カの政体を紹介するなど、経世の書たらんとする意欲を その敵の地勢を知らねばならないし、 (咸豊二年出版) 夷を以って夷を款し、夷の長技を師として夷 魏源はこの書を作った目的として「夷を以 彼は「易」を引用して、 となった。 と簡明に述べているが、 その基本として夷に関する知識 また『合州国志』に基づいてア 改訂毎に前書の誤りを正 に拡充され、更には、 「敵を防ぐために 敵と貿易するた 中でも特に これらの

ていると魏源は指摘した。® でしかなかった。 の開明分子を除いて、 侵略活動を開始した世紀であった。ところが中国では少数 世紀の英国は産業革命をへてより広大な海外市場を求めて 府の秘書長と、 司として翻訳事業に従事し、一八二三年には『対華通商指 ソンも亦、父の跡をつぎ伝導事業と共に東インド会社の公 来華伝教の人才を訓練していた。 経史子集・図経地志を刊行し、 てて中国人を招いて師となし、 これに反して英人は中国研究に熱心であり、英華書院をた また琦善は「是れ固より蠻夷の国は犬羊の性なり、 全て恩義を以てす、 の一書を著し、 寧ろそのような者がおれば通蕃漢奸として弾圧した。 中国以外の国々は朝貢国にすぎず、その貿易は恩恵 老ロバート・モリソンによりマラッカに創設され 立法・行政委員会の委員を兼任した。十九の 道光帝は「論す、 各国果して能く恭順云々」とのべた。 阿片戦争後は香港にあって、 道光帝及び政府高官は天朝意識を固 英華書院は嘉慶二十三(一八一 漢文・漢語を教え、 中国の情形・虚実に洞悉し 彼の子供であった小 我朝外夷を撫馭するは 植民地政 中 コモリ 国の

ところが清朝政府は外国事情を研究しょうとする意志は

ただ、貿易を以って生と為す」とのべ、 てか昔人海図の書と異らん。曰。 館をたて夷書を翻訳することであるという。 情を知ることが第一であり、 魏源はこのような状況を批判し、外夷を制するためには夷 洋知識は幼稚で浅薄であり、 義がうかがわれる。このような状態であったから彼等の であるので、適当に恩恵を与えておけばよいという事大主 づき西洋文化を蔑視し、 辺無頼趨利の徒なり。.」とのべた。 ここには中華思想に基 とのべ、万啓心は「蓋し夷人本性利を嗜み、 はただ、利是れ視る。但、 ん。」とのべ、更に「蓋し該夷は本蛮夷の国なり…… た礼義廉恥を知らざれば、又、いづくんぞ君臣上下を知ら を譚る。 都のどちらが中国より遠いかさえわからない状況であった。 る英国に関する知識は皆無といってよく、 たのは、 中華的独断に陥いることなく、 此れ則ち西洋人を以って西洋を譚る也。」 西洋の特色は利を求める貿易のみ 貿易を知りて他に技能なし。」 彼等の当面の交渉相手国 夷情を知るためにはまず翻訳 彼皆中土人を以って西洋 裕謙は「西洋諸国 客観的科学的に世 露国と英国の 漢奸も亦皆海 彼が「何を以 其国 [であ

即ち未

界知識を求めんとした彼の意思の表現であった。

となりてより、 とが必要であると考える。 をさておいても、 が欧州・全世界で最も強大であることを指摘し、 している。彼は英国が当時中国の当面の敵であり、 とのべて、この書研究の眼目が英国にあることを明らかに 下制す可からざるの物あらんや。」 とのべ、 侵略者の船器 に重視している。彼は「西洋水犀戈船海内外に敵する者な めであり、更に「西洋を志すは正に英吉利を志す所以なり。」 大西洋の各巻を叙述する目的は、すべて西洋を研究するた が強くても、 大な国家になった所以を考察する。 いという。次に彼は本書で南洋・西南洋・小西洋・北洋・外 抑、五行迭に相克し、陰陽迭に相勝するを知らば、天 中国人民が団結すれば打破できないことはな 教は存すと雖も、 この国の地形を知り、その事情を知るこ そこでまず英国がこのような強 富強は競わず。是におい 「意大里・裂けて数国 中国は何 その国

を与えるべきだという。

兵を拒んだ史実と、

安南の札船が英艇を打破した史実と共

アジア侵略の経過を研究することにより、中国の範とする

東南洋史地に注目したのは、

と英国であった。

この書の中で彼が研究の力点をおいたのは、

英国の東南東南洋各国

て仏郎機、英吉利代りて興る。而して英吉利尤も熾んなり。

ためであった。特に越南の阿片厳禁策を登揚し、緬甸が英

落を以って君長に代るに至りては、其の章程 奕世に垂したむち彼は仏の援助により世界最強国・英国より独立したなわち彼は仏の援助により世界最強国・英国より独立したなわち彼は仏の援助により世界最強国・英国より独立したなわち彼は仏の援助により世界最強国・英国より独立したなわち彼は仏の援助により世界最強国・英国より独立したなわち後済力と軍事力の重要にのように行賈と行兵、すなわち経済力と軍事力の重要

すぎ 中で、 うな異端を生み出す契機が、 念により支配が貫徹されてい 計 想がめばえつつあったものと想像される。 漢貴族官僚の特権のみを保証する清朝独裁君主体制に懐疑 で民衆の意思が反映される「周」であるとする。 の念をもち、 を「西土の桃花源」と激賛している。 を立て国務を理むるを為す。」 とのべ、 このようなスイス . 1 政者を選ぶ「公」と、 ような制度を支える基盤が、 んも夷の軍事力・産業力のみに限定されず、 に値いするものとなった。 . |2 その際、 ッパにあってはスイスの共和政治に注目し、 彼のような発想そのものが異端に属したが、このよ 「夷の長技を師とする」と彼が言った時、 「朝綱に至りては、 に最適の政治形態としての共和制が、 中小地主官僚を母胎とする満漠連合政権の構 仏の援助を要請した「智」と、選挙により為 議事聴訟・選官挙賢などすべての面 君位を設けず、 もちろん、一君万民の儒 内外共に正に準備されつつあ た当時の王朝体制のもとにお 英国の支配から独立した「武」 この頃の魏源は、 惟、 その場合「下情 彼にとって検 夷の政治 官長貴族等 また、 それは必 一百巻の 教理 満 =

> にもかけるという。 が、 土兵、 ず。 墾・銀鉱開採を許し現地でまかなうようにすれば、 更に彼は「客兵を調するは土兵を練するに如かず。 として土兵・水勇は土地の事情にくわしく自衛意識は強 調するは水勇を練するに如かず。」とのべ、 いて官民協力して圧倒的な力で撃滅することを提案する。 分析することにより彼の海防論をのべよう。 社会体制も含まれていたとみるのが妥当であろう。 づ「議守」の項で彼は、 「議守」・「議戦」・「議款」の三大項目に分けられる。 次に彼が諸外国と対抗する策として著した「籌海篇」 他者の兵はいざという時には間にあわないし自衛意識 海口は内河を守るに如かず。」とのべ、 水師に代って水勇を採用することをあげ、その理由 また、 「外洋を守るは海口を守るに如か その籌餉の策も、 客兵に替 敵を内河に導 「籌海篇」 沿海の民に屯 水 いって 師 は を ま を

て弊無かる可し。」とのべ、

その聯邦制度を賛美し、

この

グルカと露国の力を利用すべきであったという。すなわち、との、東国を攻略する方法として、印度で英国と対立しているといめ、夷の長技を師として以って夷を制す。」とのべ、夷次に「議戦」の項では、「夷の仇国を調して以って夷を

不足を患えることはないという。

処において、造船廠一・火器局一を置かん」とのべ、 如かず。」とのべ、 ている。 している。更に「我に鋳造の局有らば、 の技術者を招いて、 していたが、後になって「請う、広東虎門外の沙角大角二 そして夷の長技として①戦艦②火器③養兵練兵の法をあげ 夷の長技をとりいれ、 させたら、 略させ、更に属国の暹羅と安南を連合させて新嘉坡を攻略 時なら中国から両国に働きかけ共同して英国の南印度を攻 許さないものだから、 うと考える。また対清貿易をめぐって、英国と対立してい る仏米の力を利用すべきであったことを説明する。すなわ (条約) 罷市以後、 一二載後、 彼は最初は「造炮は講炮に如かず、 がなった今では事情が変ったので、中国は進んで 英国は大きな打撃を受けたという。 英国が兵艘をもって諸国を防遏して互市を 必ずしも再び外夷に仰頼せず。」とのべ、 造船 船炮は外国より講入すべきことを主張 軍事力を増強すべきであるという。 各国は皆、英国を怨んでいた。 ・造炮の技術を学ばんことを提唱 則ち人其の技巧を 造舟は講舟に しかし款 その 西洋

> り、 うにまず官営により軍需工業を起し、 造成の後、各岸に駛往無事紛設せん」とのべたが、このよ 国の根強い科学技術蔑視の感情と、保守的な官僚体制の欠 れ果して実用あるを見るに及ぶや、 器を観て美悪を辦ぜず、一に詆るに奇技淫巧を以てす。 行なわれ、変法論者譚嗣同をして、「而して迂儒、 とのべたが、この論争は洋務運動期においてもくりかえし に対して、当時守旧派官僚は外国の兵器を「奇技淫巧」と らわれとみてよいだろう。このような魏源の先進的な思想 とする彼の策は、資本主義経済を育成せんとする思想のあ 艦火器局を修するが如きは、則ち止だ奥東に立つるを需め、 或いは自用し、或いは出售する者有らば之を聴す。 また「沿海商民の倣いて廠局を設け、 に反論して、「有用の者は即ち奇技にして淫巧にあらず。」 のべ、その長技を取り入れることに反対した。 別に一説を為して曰く、民と利を争はん」とのべ、 則ち義に仗りて言を執 のち民間に移行せん 以って船械を造りて 魏源はこれ 官の戦 其 中

以てし、 鴉片初約を持するに通市を以てす。」とのべ、 阿次に彼は「議款」の項で、「 互市の外国を聴すに款夷を

点を指摘する。

英国の印度支配は弱まり、

中国侵入の余裕がなかっただろ

露国と中国の属国グルカが東西から印度に進入するならば、

実権が移ったことにより、

社) より、

察している。

状勢を適確に把握し、その背景に自由主義経済の発展を洞 英国が道光年間になって貿易の拡大に積極的になってきた

国王の保護下にあって貿易を独占していた公司(東インド会

すなわち英国では道光十三年(一八三三)から、

自由貿易により利を競う散商(自由商人)に貿易の

結局は国富・民生に利したと指

魏源は洋人が不正な手段で中国の富を貪ることに対しては

同時に海関が奸悪貪利

・増税の強行等で外国の 関税を改進するべき

急の計であったとする。

国内整備の一つに海関対策がある。

官

国の利益と安全をはかるというのが

「款」であった。

彼は

る<sub>®</sub> は あった。そこで貿易を欲する諸外国の力関係を利用して自 しに国際貿易の舞台に引きこまれるであろうという洞察が さすがにこの条約の重要性を認識し、 南京条約の締結を清朝政府は「英夷就撫」としたが、 ところで「款」 片貿易は厳禁しても正常な貿易は発展させるべきだという。 「撫」と「和」 阿片戦争の敗北にかかわらず、 字を用い、 の字の意味だが、 の間 相手を朝貢国扱いしてい 「の「款」字を用いた点に注目してい 馮友瀾氏の説明によると、 今後、 清朝政府はいまだに たが、 中国は否応な 魏源は 魏源

調する。

代 せ、 政府に保護された一部の大商人が商業の利益を独占する時 から、 そこから新税を徴す方向が世界の大勢であることを強 商業をより多くの人に解放して自由に取引をやら

するため、 遠人の感攘を覊がん。」とのべ、 以って水師の武備を整え、 沿海の大患を激う。 するの余り、 内を治するに詳……外を安ずるに略……林公横流潰決に処 し国内体制の整備が必要であると考える。 示したが、この構想を具体化するためにも、まず人心を一新 以上彼は阿片戦争後の対外政策に関する基本的構想を提 人即正法」の処置をとり、 国内体制が十分整っていない時点で、 奮然中国の積患を除かんと欲す。 ……誠に能く暫く市舶の操切を寛にし、 尽く海関の侵索を除き、 英国と蜂火を交えたのは早 林則徐が阿片厳禁を実施 彼は「春秋の義 而して卒に 「船貨没 以って

65 (859)

また阿片禁止を徹底する為に、

期三月を限って

るに有るのみ。」といっている。 盗匪の類でも官兵に採用すべきだという。 ❸ 層とみる説とがあるが、当時の開明士大夫が、抗英運動の推 郷紳の指導とする説と、梟徒をも含めたもっと広範な人民 防衛は、 くいとめるだろうから、政府にとっては一石二鳥だとみる。 早急にやるべきであり、そのためにはたとえ械闘・奸民・ それでも守らない者は誅すべきだという。更に阿片輸入を働いる。 片を止めるだろう。黥せられた者に再び三月を限って戒め、 進役として梟徒を含む広範な人民層を指摘しているところ 三元里の戦いの主役である「平英団」に関して従来これを 力にならない傾向がみえ始め、 も郷土防衛の任務を与えたら、 強行する英夷との衝突に備えて、 戒煙し、 の反英抗争を林則徐は理解し、 これは林則徐も同意見であり、 これらが阿片戦争中、 不戒者は黥するようにすると、大部分の煙民は阿 「惟、 後者の見解が妥当なようである。これらの人民 奸を以って奸を治し、毒を以って毒を攻む 責任をもって外国の侵略を 英国の侵入に備えての沿海 英軍と尤も勇敢に戦った。 戦力に採用しようとしたが 郷村では自衛組織が生れつ 当時官兵が腐敗堕落し戦 国内の防禦体制の整備を すなわち彼等で

> だし。 政策の失敗に帰している。 た。 や魏源のとく泉徒をも含む国民皆兵的な思想は論外であっ 団練などの民兵はあくまで附随的なものであった。 制においても八旗・緑営制に基づく官兵がまだ有力であり、 を圧倒しており、 旧派官僚の勢力が、 民とし、義民を誣りて頑民としたのは、 清朝政府と民衆の離間を計った。 せることになった。 大事だと考え、 れ也。」とのべ、広東人を取締ることの方が英軍を防ぐより® 彼の革職後、就任した琦善・奕山は「是れ防民は防寇より甚 彼の議守策にみられる防衛方法は、 此等奴才等の所謂患は外に在らずして内に在るは此 広東人を弾圧して結局彼等を英国側に走ら 政策の転換は容易になし得なかった。 開明士人階級を基盤とする改革派官僚 英国はこのような状勢を適確に把握し、 政府部内では体制維持を図る守 魏源は、 すべて政府の対民 種 **励民を化して奸** 0) ゲリラ作戦 まして

文があり、

康乾以来の中俄交渉事蹟を詳細に記している

中国に対する圧力は少なかったが、

の点を吟味するため、彼が晩年に著した『元史新篇』につよりも、中国を外敵から守るということであった。私はこ

き一応の解説を試みてみよう。

成の途上、元史に当ってみると粗末なことがわかり、

彼が元史を研究するに至った動機は、

『海国図志』

多 の 完

由は元の領域と帝国発展に貢献した武人を記すことであった。彼は『海国図志』に元代疆域図を付説したが、その理出て、辺境の地誌を明らかにしようとする傾向がみえ始め出て、辺境の地誌を明らかにしようとする傾向がみえ始めの資料に基づいてこの書を作ったとある。元史研究は既にの資料に基づいてこの書を作ったとある。元史研究は既に

これであり、武人のこれが見ずこれは、青明軍人の忠気をた。元の領域を記すこと、これは清朝の領域保全に役立つ由は元の領域と帝国発展に貢献した武人を記すことであった。他は『淮軍図記』はライ鼎域図を介記したが、ネの男

あびてきたからである。魏源には亦「俄羅斯盟聘記」なるより出でて経世に資するものになってきたことを意味する。より出でて経世に資するものになってきたことを意味する。と国境を接する清朝にとって、国境地理学が時代の脚光をと国境を接する清朝にとって、国境地理学が時代の脚光をと国境を接する清朝にとって、国境地理学が時代の脚光をと国境を接する。ことであり、武人のことを記すことは、清朝軍人の志気をことであり、武人のことを記すことは、清朝軍人の志気を

であると述べているが、これは妥当な見解と思う。ただ彼んが理由をあげることにより、清朝統治者を教戒するためよう。呉沢氏は魏源が『元史新篇』を書いたのは、元がほろのも、まさに国境問題に関する彼の認識のあらわれといえ

望んでいたので、この書をあらわしたとのべているのは言革命に対処するための満漠地主連合政権を建立することをが更に民憤が日々増していく形勢下にあって、魏源が農民

ショナル」な問題にどう対処するかが先決であり、『元史いすぎではないだろうか。私が思うに、魏源にはまず「ナ

**噩置省議」を著し、新疆省の設置と開拓と移民を主張し、新編』の意図もそこにあったのではないか。龔自珍は「新** 

実施せんことを主張しているが、開明的士大夫にとっては、魏源も亦「軍儲篇」の中で新疆の屯田方式を、辺境地帯に

となりつつあった。ところで彼の露国に関する姿勢は、最東南の海防と共に西北の歴史地理研究・開拓が重要な課題

の露国は確かにその侵略のほこ先を中東に向けていたので、友好的な見方を示している。道光二十六年(一八四六)まで初は先述したごとく共に英国の進出を警戒するものとして

以後ニコライ一世は極 67 (861)

の感知するところとなり、 測している。 東膨張策を復活し、 このような露国の動きは直ちに憂国 この年コズロフ探険隊は黒龍江口を探 晩年彼が辺境地理学に目を向け |の士大夫

故の如し。

然れども同光間、

福建に局を設けて輪船を造り、

中、華匠を用いて槍炮を製す。

其長も亦、やや、

西人と等

る契機となったのではない か

なり、 魏源の思想の影響に就いて「書成り、 策には共鳴していた。 州造船が創造せられた。 る。 悟の文童を選んで、 そのために広東・上海に「翻訳公所」を設けて、 強を図る為には、 を作成して魏源の説を発展させている。 は馮桂芬の称賛するところとなり、 策についての評価を中心としてのべよう。「師夷長技」の策 が、ここでは特にその「師夷長技」と「以夷攻夷・以夷款夷」の 影響については、既に王家倹・吳沢両氏の詳細な研究がある [人からは経史等の学や数学を学習させるという構想であ さて魏源の海防思想がその時代と後世の中国人に与えた このような構想は 北京同文館や上海広方言館の設立、 夷の洋器を師とする以外に道はないとし、 西人からは諸国語言文字を学習させ、 左宗棠は「重刊海国図志跋」を著し、 部洋務派官僚の採用するところと 洋務派官僚は、 馮桂芬自身「製洋器議」 魏子歿後廿載、 馮桂芬は中国の自 概して魏源のこの 江南製造局や福 近郡の頴 事局

> し」とのべている。 隙中、華匠を用いて焓 季に於いて、外国各書・各新聞紙報を訳して海国図志をつく また張之洞は「近代邵陽魏源・道光の

基礎となす。」とのべ、

◎ 林則徐の創めて西報を訳すは、 を著し、 関心を示している。 としている。 謂豪傑之士也。」とのベ魏源と馮焌光を開明思想の先駆® 種を訳す。これ中国の西学を知るの始めなり……洵に皆所 季に於いて上海道に官たる時、 志略』等書を閲し、 おいても康有為等のごとくこの書の西方諸国紹介の部分に る。 是れ中国の西政を知るの始めなり。 夷の長技を師として以って夷を制するの説を倡え、 しかるに洋務派官僚のみならず、 漸く西学の書を収めて西学を進むる 康有為は「乃ち復 また、 方言館を創設して西書数 梁啓超は 実に変法の萌芽たり。」 『海国図志』 南海馮焌光、 「魏源 変法論者 · 海国図志 「嬴環 同治の の 者 7

設定されるのである。 建設する場合の洋務 このように彼の「師夷長技」 ただその策の解釈において洋務論 変法運動における一つの目標として の策は、 富国強 兵 の中国を のべ、

魏源を変法運動の先駆者とする。

と い う。 ⑤ 勝てば、 愈々揚り、 じないし、 仏国・米国の力を借りて英国を攻略する方法の誤りである やはり魏源の「以夷攻夷」策を酷評して「魏氏源馭夷を論ず 的に判断している欠点を指摘する。 点を指摘する。 ここに陳灃は、 中国に恩をきせて不当な要求をすることになろう かりに四国が出兵して利を失えば、英夷の 一国の気は愈 その理由は四夷は中国の思い通りに命を奉 魏源が国際関係を中国中 々挫けるし、 次に馮桂芬になると また四国が一 心に主観 戦して 気は

後者になるとそのような洋務は枝葉であり、 「以夷攻夷」の策は流動化する国際関係をみる その策の内容が幼稚であるにもかかわらず、 産業技術の導入のみに専念す すなわち前者は「中体西用論 その模範を西洋の諸制度に い O l, して、 あり、 らず。 呼、 …今は則ち日本変じて洋俗と為る…… 資るに以って英を制す可し。 も患うる所の者は英のみ。 の「以夷攻夷」策を批判したのは譚嗣同であった。 ということになろう。 桂芬は外交の基本を「誠」・「理」・「信」に置いたが、 縦横家的センスで今日の国際情勢をみる非を指摘 情事大いに侔からざるを知らざる也」とのべ、 ち疏を以って親を間せんと欲するも、 語言文字の通ぜず、 るに、其れ夷を以って夷を攻め、夷を以って夷を款すと曰う。 れとても列強の帝国主義的侵略外交には通用しない 魏氏の逢う所、 徒らに詭謫を逞くせば、ただ、敗を取るに足るのみ。」 耳 結局は彼自身述べている如く「自強すること能はず 是れ戦国を以って諸夷を視んと欲するは、 往来聘問の習わざるを論ずるなく、 今日よりも賢なること遠し。 このような自強の見地にたって魏源 俄は惟に患なきのみならず、 日本は猶、 ·俄日益 万として行なう可 中華の教に服す… 々富強にして 戦国時代 ずる。 彼は 其時最 ・概念で 7 且 鳴 馮 か の 0) 忽

視点に欠けるところがあり、

この点多くの人の批判を招

ところが、

ている。

まず彼と同

一時代の陳灃は、

魏源のグルカ

露国

たと考えられ、 ちの洋務・変法論 求めんとする。

この点においてその意義が認められるのである。

根本は制度の変革にありとし、

かくして魏源の「師夷長技」

の策には、

へ発展する思想が萌芽的に包含されて

るのに対し、 に基づき、 変法論

||では相違がみられる。

ただ外国の軍事

むる策の如く、

南は廓爾喀に結び、

北は俄羅斯に款し、 もし夷を以って夷を攻

ち亦幸にして魏氏の言用いざる也。

中国を凌逼し、

而して中国の辺境削らる矣。

然らば則

利が 源 義 外交の窮余の一策であったかもしれぬが、 策をのべているが、❸ 共に、 国よりもその変法の効果を感知したのは日本であった。 案となると必ずしも妥当な見解が得られない苦脳があった。 て資金を作ると共に、 の憂を忽にし、 応援を求めるような外交政策は、 この譚嗣同 国能く此に堪えん乎。」 って中華の教に服していた日本の躍進ぶりは、 って批判しながら、 より十倍にして、 [の「以夷攻夷」の策の欠点を指摘しておきながら、 の野望を達成させる事になるだろう。 ない内外蒙古・ 魏源にその洞察のなかった点を批判している。 この立論においても、 康有為・ 眉睫の利に規って、 助攘の功を挟みて、 新疆· 当時瓜分の危機にさらされてい 変法自強をやるためには、 譚嗣同等の変法論者が、 十年間の保護を両国に求めるとい とのべ、 西蔵・青海を英俄二国に分売 中国が自強しないで外国に 日露の脅威を警告すると 「一朝の念を逞して百年 旋踵の害に闊し」とい 無厭の略を責む、 ここに譚嗣同 結局の所帝 確 世界のどの 中国に毫も かに彼等 その代 た中 但、 国 かゞ 丰 · か 中 魏 国

入され、 はペリー 国図志』

安政二年(一八五六)三年(一八五七)と二、三年の間 来航の翌年の嘉永七年(一八五〇)に日本に再び輸

『海国図

志

啓超は が、 ŋ, 象山・ なっ 山・吉田松陰等が著名であるが、彼等はいずれも魏源の『海 近代化を図ると共に、 う危機感をもった志士は、 本に向けたならば、 のを当時の日本の志士は受けた。 阿片戦争の敗北は、 中国の変法論者は改めてこの書のもつ意義を認識した。 を模索し始めた。 華帝国を攻略する程の軍事国家がその侵略のほこさきを日 日に在りては東閣覆瓿の価値に過ぎず。 にとって驚異であった。 魏源の『海国図志』にあったという事実に接した時 た明治維新を推進した勤皇の志士達が求めた海外知識 間接以って尊攘維新の活劇を演ず。」 吉田松陰・西郷隆盛輩、 「魏氏海国図志は国民対外の観念を奨励す。 に啓蒙されるところが大であった。 このような幕末の志士として佐久間 中国の識者が受けたシ 日本は容易に征服されるであろうと 天皇制絶対主義政権を樹立する方 しかるにこの日本の変法の端緒 外国の軍器を輸入して軍事力 皆、 亜州第一 此書の刺激する所とな 然れども日本の平 の大国である中 3 とのべてい ク以上のも 其書今 梁 ع

印度に及び、兵、

倫敦に交せば、

印度亡び、

倫敦隳し、

大

西洋諸部

淪胥以って滅ぶ。

是に於いて俄の俄たること今

を行なうことにも躊躇した。

して 書の 新知 しそ てい 歩を踏出すのに成功したといえる。 更には思想・ この書から啓発された知識をバネとして西洋の進んだ技術 とっては啓蒙の書としての役割を果した。 幕府当局によって歓迎されなかったものと思われる。 あるという理由で幕府による天保禁書の厄に遭ったとされ 三年(一八四六)に最初に渡来した三部 した英国に関する者が圧倒的に多い。 が三種、 る記録等が に訓点翻刻 侕 識を素直に取りい れだけ幕藩体制に . රු<sub>@</sub> からである。 日本に最初に開国を要求した米国と、 価値が洋務派官僚により見出されるのは十数年を経過 その内容は 普国 鎖国下の日本にあっては海外紹介の書たる本書 五種、 本 制度の輸入を断行して近代国家としての第 露国 邦訳本等その公刊を見たものは二十 r 米国に関する者が六種、 「籌海篇」 国 仏国 ħ , の かわる新国家樹立をめざす志士達に 官僚は儒教 それ その他英国 印度に関する者が によるい 体制と因習に執着して、 ところが中国 が、 かなる根本的改革 海国図志』 っ 日本の志士達は 東洋経 御制禁の文句 阿片戦争に勝 英国に関する者 各一 一ではこの 営に は嘉 部 種 し で 関 に が 永 利 ぁ ゕ が 至 寸

> お ゎ IJ (=

っ

所謂富 なく、 と変法、 の貿易を積極的に進めるべきだという立場に転換してお う合理主義者である。 片厳禁策を支持したが、 魏源の思想は偉大であったといえよう。 しとげねばならない課題であった。 対主義国家を模索する思想は変法運動に連っていく。 君主体制 るという思想は洋務運動になって開花する。 性を素直に認め、 たもの 魏 源 国強兵が彼の政策の視点であった。 国力の充実をはかって外国の侵略を守るべきだとい の思想には、 これは近代国家をめざす十九世紀後半の中 の矛盾を認識して、 が萌芽的 それを輸入して中国を外国 に準備されてい の そして南京条約締結後は寧ろ欧米と ちの中国洋務ー 然し単なる観念的な排外主義者で 中小地主官僚を主体とする絶 る。 この課題を認識 外 変法運動 魏源 国 この点、 の は林 の侵略 また清朝独 軍事力の の種子とな 則徐 吾 し得 から守 国 洋 0 が 優 Sol な

ところで問題は太平天国運動が発生した時、 魏源が団 練

おける日本の改革論者の志向と一致するものを痛感

する。 幕末に

が、 の手段(例えば行政面では保甲と団練を一 を生じてくる。 済(包攬などの徴税権) 行政 衛するために結成したものだが、それは軍事のみならず 官兵の弱体化に対して、 団練の一つの側面は、 自主防衛機構としての団練について研究する必要があろう。 この点を解明するためには、 するために団練を作り、 民に衣糧を給し、薬品を与え、 している。 を抑圧した点はその限界であると指摘し、 性は十分評価すると共に、 うことであろう。 を組織してその侵入に備えたという事実をどうみるかとい トを得る)の面でも権限をもつようになり、地方分権的要素 太平天国という反体制運動に直 減賦を実施するなど地方行政の向上に尽力した魏源 知県として自己の管轄する行政区において、 中央政府は、 この点、 白蓮教の乱以後、 地方の郷紳が、 それと積極的に抗戦したのである。 地主階級に寄与して人民の闘 新中国では、 (捐納などにより地方官のポ 当時、 これを統制下に置くため種 書院・義学を設け、 郷村に育成されてきた 面した時、 魏源の思想の開 郷村を自主的に防 顕著になってきた 致させる。 改良主義路線 郷村を防 水利 軍事 経 御 ス か 争 明 ħ

の抑圧者であったといえる。

の意味で彼は中小地主・商人階級の擁護者であり農民運動天国などにみられる運動は容認されないものとなった。それを可能にする行政・軍事機構の確立であった。ここに経済開発(鉱山採堀・営業の自由化等)を積極的に進め、経済開発(鉱山採堀・営業の自由化等)を積極的に進め、

論を展開した次第である。
最後に吾国の魏源研究においては、これまで『海国図志』最後に吾国の魏源研究においては、これまで『海国図志』最後に吾国の魏源研究においては、これまで『海国図志』

① 拙稿前述の論文参照。

を講す

面では団練が武器をもつのを法規で禁止する等々)

地方での

るが、

開明的地方官・郷紳クラスのめざしていたのは、

必ずしも成功したとはいえなかった。

魏源等

の一部

- 抗派の成立過程」『東アジア近代史の研究』参照。 阿片戦争期の研究としては、田中正美「アヘン戦争時期における抵
- を主として参考にした。 夫「海国図志とその時代」(『大阪学芸大学紀要』、昭和29年第3号) もこれらの書によるところが大きい。また吾が国においては、北山康 王家倹『魏源対西方的認識及其海防思想』が著名であり、本論の研究 **黄麗鏞『魏源《海国図志》研究』(『歴史研究』一九六三年第四期)と** 『海国図志』に関する研究書は多いが、その中の労作として、呉沢
- 四州志。再拠歴代史志及明代来島志、及近日夷図、夷語云々とある。 魏源『海国図志』六十巻本敍に 一拠前両広総督林尚書所訳西夷之
- 前述の書参照

魏耆

- 魏源『海国図志』敍
- 魏源『海国図志』巻九東南洋四一一百券
- 9 平塚益徳『支那教育文化史』参照
- 0 『籌辦夷務始末』巻二十 道光二十一年正月道光帝論旨
- 『籌辦夷務始末』巻十五 道光廿年八月署両江総督、江蘇巡撫琦善
- 『籌辦夷務始末』卷二十 道光二十一年正月両広総督琦善奏摺

『籌辦夷務始末』巻二十

道光二十一年三月両江総督裕謙奏摺

- (14) 『籌辦夷務始末』卷十三 道光二十年七月貴州道監察御史万啓心奏

- **(**5 魏源『海国図志』卷一
- **(6)** 魏源 『海国図志』敍
- (7) 魏源 『海国図志』巻六 東南洋二一一百券
- **(19 (18**) 魏源『海国図志』巻三十七 大西洋欧羅巴州各国総敍 魏源『海国図志』巻三十七 大西洋欧羅巴州各国総叙

- Ø) 魏源『海国図志』巻五十二 大西洋英吉利国
- 21) 魏源『海国図志』巻十五 東南洋海島国四
- 2 魏源『海国図志』巻五十九 外大西洋墨利加州総叙一一百卷 馮友蘭「魏源底思想」『中国近代思想史論文集』によれば、この点
- **毒烟受之。独於行軍利器、則不一師其長技。是但肯受害不肯受益也。** 在西洋各国視為尋常。広東互市二百年、始則奇技淫巧受之、継則邪教 だと述べている。 魏源『海国図志』巻二、籌海篇議戦に 是英夷船礮在中国視為絶技、

級に立っていた魏源が、人民の力を利用して自分達の地位を守ったの 対抗する効果のある方法とのべ高く評価しながらも、当時封建統治階 につき魏源は素朴な人民遊撃戦思想をもち、是は弱国が外国侵略者に

- 阿片と邪教だけであり、西洋の長技は何も得ていないとのべ、政府の 対外政策の盲点をついている。 とあり、広東で貿易が始まって二百年になるのに、中国が得たものは
- 魏源『聖武記』
- 26 魏源『海国図志』巻二、籌海篇議戦
- 魏源『海国図志』巻二 籌海篇議戦
- ず」と認識するに至ったのは、以前の買辦思想より民産資産階級思想 尚、馮友瀾前述の書によれば、魏源が「中国は必ずしも外夷に仰頼せ に進歩したあらわれであるとする。
- 26に同じ
- (30 譚嗣同「思緯莹莹臺短書―報貝元徴」
- 31) できた場合には、「勦」という字を使い、防ぐことができなかった場 と同じ行動とみなしていた。そしてその土匪の中、清朝が防ぐことが 説明する。当時清朝の統治者は、自らを天朝といい外国の侵略を土匪 馮友蘭前述の書に、魏源の「款」字使用の意味について次のように

思われる。 氏の述べる如く「款」字には「撫」と「和」の中間の意味があったと る。また「款」字の意味として①条項②経費とあるだけだが、馮友蘭 を意味し、華夷思想的色彩を消した表現としては「和局」が用いられ 意味する「駒」に対する文字であるとする。更に「撫局」は講和交渉 操縦・懐柔・説得などを意味する華夷思想的表現であり、武力討伐を 中国外交文書辞典(清末篇)植田捷雄に「撫」は「撫馭」などと熟し、 魏源は「撫」の字をさけて「款」の字を用いたと説明する。ところで が敗れて英国に多くの権利を許したのを清朝は「英夷就撫」としたが、 合には「撫」という字を使った。そこで一八四二年の南京条約で中国

- 数日。……故不款於可款之時、而皆款於必不可款之時 とある。 举。而又遲疑之支詘之、延及半祓、始令赴江寧、則英夷英夷款議已成 **騪至粤、求面見将軍密陳軍事、請代款請助。** 魏源『海国図志』卷二、籌海篇議款 E 是冬仏蘭西兵師、 以夷攻夷以夷款夷在此一。。。。。。。 復以兵
- 33 塩如散輸也 則如各省赴粤之客貨也。公司如淮南塩法之滾総之整輪、而散商則如賈 流弊、而聽散商自為之。以中国比例、公司如広東十三家洋行、而散商 魏源『海国図志』巻二、籌海篇議款 に 及通市日久、壟断他商之 揮霍公家之帑、費愈重、 とある ,利愈微、国計与民生而不利、則又懲公司
- (34) (35) 魏源『聖武記』巻十 道光洋艘征撫記上(鴉片戦争≥所収
- 夷必楽緓者又一。……今中国既裁浮費、免米税商本軽省、則彼国不妨 於進口之茶絲、出口之棉米呢羽、酌增其税、以補鴉片旧額。此外鉛鉄 其必楽従者一。……今与夷約、果鴉片不至、則尽裁一切浮費、挙以前 此貢使所屢求、大班所屢控者。一旦如其意而豁除之、傳歳省数百万、 五穀者、許其多運洋米入口、並接例酌免其貨税、則夷喜於地利之不荒 魏源『海国図志』巻二 議款に 今与夷約、果能剗除鴉片之地改種

合理的な海関制度のあり方を追究している。 硝布等、有益中国之物、亦可多運多銷、 夷必楽従者又一。

- 37) 魏源「軍儲篇一」『古微堂外集』巻八
- (38) 念に同じ
- 39 怡良奏摺 『籌辦夷務始末』卷十 道光二十年三月両広総督林則徐、広東巡撫
- 40 鈴木中正「清末攘外運動の起源」『史学雑誌』六二・一〇

11)

- 12 寺広映雄「広東における抗英運動」『大阪学芸大学人文科学三』 『籌辦夷務始末』卷二十七 道光二十一年三月靖逆将軍奕山、参贊
- 大臣隆文、両広総督祁墳の奏

魏源『聖武記』巻十、道光洋艘征撫記下(鴉片戦争▶所収

44 馮友蘭前述の書参照

43

- 45 とある。 伝記、図里琛異域録、亹々鈎稽、旁証側出、 魏源『海国図志』巻三、元代疆域図叙に 遂成一図四考、以弥欠憾 源治海国図志、牽渉元史、
- 46 武功雖雄、与無武同。とある。 魏源『海国図志』巻三 元代脳域図叙に 是以疆域雖広、与無醞同。
- 17 羅斯国紀要一巻』を書き、当地の国防と開墾を兼ねた対策を提示した である。 経過をしるしているが、魏源が同様な考えをもっていたことは明らか 林則徐が、国境問題において中国の患となるという認識のもとに『俄 林崇墉『林則徐伝』第二十五章に、道光二十三年、伊犁に赴任した

48

呉沢前述の書参照

- 馮桂芬『校邠盧抗議』采西学議参照
- 60 49 左宗棠『左文襄公全集』附録

とあり、

- 張之洞『勧学篇』(下)外篇広訳第五
- 62 「康南海自編年譜」『中国近代史資料叢刊・戊戌変法四』
- 馮桂芬『校邠窳抗議』喜馭夷議
- 陳禮『東塾集』巻二、書海国図志後、呈張南山先生
- 譚嗣同『譚翻陽文集』筆識卷上 馮桂芬『校邠盧抗議』喜馭夷議

56 63 64) 63

梁啓超『戊戌政変記』

- 68
- 譚嗣同『譚瀏陽文集』筆識巻上 梁啓超『中国学術思想変遷之大勢』
- 北山康夫『近代における中国と日本』参照。
- 『鎖国時代日本人の海外知識』開国百年文化事業会編参照。

61) 60 69

- 伊東多三郎「禁書の研究」『歴史地理』六八巻四号。
- (京都大学文学部研修員・

75 (869)

### Kamakura's Relation with the Court in Kenkyu Period

by

### T. Sugihashi

The aim of this paper is to illustrate the political aspect of the sho-gunal regime in Kamakura during the Kenkyu period (1190-1196) to which our historians attached little importance in their historical writings. To begin with, the matrimonial relation between the imperial court in Kyoto and this military government in the east had been foretoken earlier than was supposed. This change of policy of the shogunate was brought about by the peace of 1189 which ended the state of war, but at the same time it was put forward by Yoritomo himself who had already become an aristocratic figure in the court circle keeping friendly relation with Fujiwara Kanezane, the courtly magnet of the period. Even the political crisis of 1196 did not stop the pursuit of this line of policy which was in turn succeeded by Yoriie. The result was another crisis of 1199

These failures, however, led to the dissatisfaction of the retainers who had once supported the Minamotos and undermined their dictatoral structure. They had to meet with the rise of the Hojos and even more difficulties in their relation with Kyoto.

Wei Yüan 魏源: His Political and Economic (ching-shih 経世) Thought

by ·

#### T. Ohtani

Modern Chinese history began with the defeat of the Opium War. Here I will study the political and economic thought of Wei Yüan who, in this crucial period, tried to awaken the people to the internal and external danger of China, and proposed many reforms. He urged the necessity of the reform of the institutions based on a doctrine of "Wei-

yen-ta-i" (微言大義 the great principles hidden in esoteric language) which was expounded by Kungyang-hsüeh (公羊学 a school of commentators of Confucius).

His reform proposals were as follows.

First of all, by the reform of Kó-chü (科挙), the able officials skilled in the administrative works should be substituted for ones proficient only in literature and poetry. Secondly, in economic policy, the salt policy, the navigation policy, the control of Huang-Ho (黄河) and the irrigation which have embarrassed the Chinese finance for a long time should be reformed. Futhermore, the flow of silver resulting from the opium-smuggling should be remedied by the strict prohibition of opium-smoking and the exploitation of silver mines, then silver currency would be stabilized. The object of this economic policy is "Shih-li shih-kung" (実利実功).

In foreign policy, by accepting and adopting the merits of the foreign arms and military systems, military forces enough to counterbalance the western powers should be established.

In trade, the reasonable trade relations should be established instead of the existing unreasonable tributary trade.

This thought of Wei Yüan's was succeeded by Yang wu-Pien fa (洋務 変法) theory and had influence on Japan at the end of Tokugawa dynasty.

### Industrialization and the British Sugar Colonies

bу

#### M. Kawakita

Generally speaking, West Indies had a good reputation from the economic point of view in eighteenth century Britain. But it's a pity that so far, their history has little investigated in our country. Why were these colonies so popular? What were the fundamental characteristics of them just before the Industrial Revolution? How did their economy—'sugar economy'—fluctuated during these years? In the first part of this essay (ch. 1, 2 & 3), I'd like to give tentative answers to these questions by investigating some contemporary opinions.